

# 高等専門学校機関別認証評価

## 自己評価書

令和元年6月

茨城工業高等専門学校

- ・ 自己点検・評価結果欄の各項目のチェック欄で「・・・していない」等にチェック（■）した場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄に、その理由等を記述すること。
- ・ （該当する選択肢にチェック■する。）と記載のある項目は、該当する箇所のみチェックを入れること。選択肢全てにチェックを入れる必要はない。
- ・ 自己点検・評価の根拠資料・説明等欄の記号は次のとおり。
  - ◇：明示している根拠資料については、該当資料名、資料番号、自己評価書「根拠資料編」での掲載ページを記入すること。資料は、該当箇所がわかるように（ページや行の明示、下線や囲み線を引くなど）して、まとめて自己評価書「根拠資料編」として作成すること。資料を、ウェブサイト等で公表している場合には、ウェブサイト公表資料と付した上で、該当資料名、資料番号を記入し、そのリンク先を欄中に貼付すること。この場合は、自己評価書「根拠資料編」にリンクを貼ったウェブサイト公表資料の一覧を添付すること。
  - ◆：資料等を基に自己点検・評価の項目に係る状況を記述すること。（取組や活動の内容等の客観的事実について具体的に記述し、その状況についての分析結果をその結果を導いた理由とともに記述。）記述は、できるだけ簡潔にし、分量は、200字以下を目安とすること。なお、「・・・場合は、」とあるものについては、該当する場合のみ記述すること。また、根拠資料の資料名、資料番号、自己評価書「根拠資料編」での掲載ページを記入すること。
- ・ 関係法令の略は次のとおり。

(法)学校教育法、(施)学校教育法施行規則、(設)高等専門学校設置基準

## I 高等専門学校の現況及び特徴

(1) 現況	
1. 高等専門学校名	茨城工業高等専門学校
2. 所在地	茨城県ひたちなか市中根 8 6 6
3. 学科等の構成	準学士課程：機械システム工学科、電子制御工学科、電気電子システム工学科、電子情報工学科、物質工学科 平成 29 年度 国際創造工学科 専攻科課程：産業技術システムデザイン工学専攻
4. 認証評価以外の第三者評価等の状況	特例適用専攻科（専攻名：産業技術システムデザイン工学専攻） J A B E E 認定プログラム（専攻名：産業技術システムデザイン工学専攻） その他（なし）
5. 学生数及び教員数 （評価実施年度の 5 月 1 日現在）	学生数：1,080 人 教員数：専任教員 73 人 助手数：0 人
(2) 特徴	
<p>茨城工業高等専門学校（以下「本校」という）は、昭和 39 年に機械工学科（2 学級）と電気工学科の 2 学科で創設された。その後、昭和 44 年に工業化学科、昭和 61 年に電子情報工学科が新設され、平成 3 年に機械工学科の 1 学級を電子制御工学科、平成 8 年に工業化学科を物質工学科に改組した。また、平成 16 年に機械工学科を機械システム工学科に、電気工学科を電気電子システム工学科に改称した。平成 29 年に 5 学科を 1 学科とし国際創造工学科に改組した。一方、平成 13 年度に専攻科を設置し、機械・電子制御工学専攻、情報・電気電子工学専攻、物質工学専攻を設けた。その後、平成 19 年度にこれらの専攻を廃し、産業技術システムデザイン工学専攻を新設した。平成 17 年には、「産業技術システムデザイン工学」プログラムが工学（融合複合・新領域）分野で日本技術者教育認定機構により認定を受けた。また、平成 29 年には特例適用専攻科となり、修了生は特例適用の下で機械工学、電気電子工学、情報工学、応用化学の学士の学位が授与される。</p> <p>科学技術の進歩は我々に豊かな社会を提供する一方、社会との関わりをますます深化・多様化させる中で、これまで我々が経験したことのないような新たな課題をもたらしている。このような中で、豊かで持続可能な社会を実現するためには、自律的に課題に取り組んで解決を図ると共に、新しい知識を生み出すことのできる創造性あふれる技術者を育成することが本校における教育の根幹と考え「自律と創造」を本校の教育理念としている。</p> <p>準学士課程では、専門分野の基礎知識・素養を身に付けた実践的・創造的技術者の育成を図り、一方、専攻科課程では、準学士課程よりも高度な知識を身に付けるだけでなく、異なる分野の知識も学び、融合・複合化の進んでいる産業技術システムに関して、自ら問題を発見・展開し、解決に向けて取り組むことができるデザイン能力をもった実践的・創造的技術者を育成している。卒業後の進路について、本科・専攻科とともに求人倍率は高水準を維持し、また、大学 3 学年や大学院への編入・進学率も高い現状にある。</p> <p>平成 29 年度に、世界で活躍できるグローバルエンジニアを育成するために、国際創造工学科（機械・制御系、電気・電子系、情報系、化学・生物・環境系）への改組を行い、基礎的知識、課題解決能力、社会的課題に取り組む姿勢と行動力、コミュニケーション能力を有する学生を育成している。特色は次のとおりである。</p> <p>(1) これまで茨城高専で行ってきたグローバル化への対応に力を入れた教育をさらに発展させる。確かな専門力と共に異文化理解を深め、多様な視点で、世界中のエンジニアと協力できるコミュニケーション能力を育てる。さらに、情報発信力を磨き、地球規模の課題に世界中のエンジニアと協力して取り組み、世界に貢献できるグローバルエンジニアを育成する。</p> <p>(2) これまで本校が行ってきた専門教育を深化させて、地域や社会の要請に応えることができる、創造力のあるエン</p>	

エンジニアを育成する。

(3) 複数の分野を学ぶための融合・複合型教育を発展させて、卒業後も常に新しい分野に挑戦できる素養をもったエンジニアを育成する。そのため、5つの副専攻（4つの系、グローバル系）を設けている。

平成14年度に国際交流センターを設置して以来、国際交流事業として留学生や地域社会との交流を図るだけでなく、本校学生の海外派遣の充実や海外の大学との学術交流協定の締結等を積極的に行っている。平成29年度にグローバル教育センターと改組し、交流を超えたさらなる国際化に努めている。平成26年には高専機構のグローバル高専モデル校に指定され、「教育活動のグローバル化」「キャンパスのグローバル化」そして「連携によるグローバル化」を3つの柱としたグローバル高専事業を展開した。平成30年度にタイ政府派遣留学生3名が準学士課程1年生に入学した。

平成30年度「KOSEN4.0イニシアティブ」に採択された「起業マインドをもったグローバルエンジニア育成」事業では、グローバルキャリア教育を推進することで、高い課題解決能力と起業マインドをもった学生の育成を目指し、ベンチャーラボを開設するなどの取組を行った。

研究活動及び地域連携では、本校の研究推進委員会や地域共同テクノセンターを中心として、研究活動の推進、外部との共同研究や学術交流の推進を図っている。ひたちなか圏域の「技術革新」等に関わる交流の場である

「NNS」に参加し、地域連携を強化している。平成22年にはひたちなか市と包括的な連携協力に関する協定を締結した。平成31年3月には地域産業や自治体との連携を密にすることを目的とし、茨城高専の持つ知識や技術を発表し、広く社会で役立ててもらおうための研究発表会を開催した。平成27年度に茨城大学を中心とする地(知)の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）に採択され協働して事業を推進している。

## II 目的

### 茨城工業高等専門学校の目的

茨城工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、教育基本法にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を養い、有為の人材を育成することを目的とする。また、本校は、前述の目的を実現するための教育を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

（茨城工業高等専門学校学則第1条）

### 教育理念と育成すべき人材像

科学技術の進歩は我々に豊かな社会を提供する一方、社会との関わりをますます深化・多様化させる中で、これまで我々が経験したことのないような新たな課題をもたらしている。本校は「自律と創造」を教育理念として掲げ、豊かで持続可能な社会を実現するために、自律的にこれらの課題に取り組んでこれらを解決すると共に、新しい知識を生み出すことのできる創造性あふれる技術者を育成する。

### 学習・教育目標

本校の目的と教育理念に照らし、本科（準学士課程）及び専攻科（専攻科課程）では以下に示す基礎的知識、能力、価値観、倫理観を有する学生の育成を行う。

#### （1）準学士課程（国際創造工学科）

- （A）工学の理念に基づいて、専門工学の基礎知識を修得できる能力
- （B）専門工学と人文・社会科学の知識・技術を総合的に活用し、自らが立てた課題を解決できる能力
- （C）国際的な視野に立って他者と協働しながら社会的課題に取り組むことのできる、姿勢と行動力およびコミュニケーション能力

#### （2）準学士課程（機械システム工学科、電子制御工学科、電気電子システム工学科、電子情報工学科、物質工学科）

- （A）工学の基礎知識
- （B）融合・複合的な工学専門知識及びシステムデザイン能力
- （C）産業活動に関する基礎知識
- （D）社会人としての健全な価値観と自然理解に基づく技術者倫理観
- （E）豊かな教養に基づく国際理解力
- （F）コミュニケーション能力及びプレゼンテーション能力
- （G）豊かな人間性

#### （3）専攻課（産業技術システムデザイン工学専攻）

- （A）工学の基礎知識の修得
- （B）融合・複合的な工学専門知識の修得及びシステムデザイン能力の養成
- （C）産業活動に関する基礎知識の修得
- （D）社会人としての健全な価値観と自然理解に基づく技術者倫理観の涵養
- （E）豊かな教養に基づく国際理解力の養成
- （F）コミュニケーション能力及びプレゼンテーション能力の養成

### 学科・専攻科ごとの目的

#### 1. 準学士課程（国際創造工学科）

(1) 国際創造工学科

社会人として必要な教養、技術者として必要な工学の専門知識を身に付け、国際社会で幅広い課題に意欲的に取り組むことの出来る、創造性豊かな、たくましい人材を育成することを目的とする。(茨城工業高等専門学校学則第7条)

2. 準学士課程 (機械システム工学科、電子制御工学科、電気電子システム工学科、電子情報工学科、物質工学科)

(1) 機械システム工学科

機械工学の主要分野である物の動く仕組み、機械を製作する技術、実験を行うための技術、及び機械のデザインに関する基礎知識を修得させ、それらを機械システム工学の問題解決に応用できるようにする。

(2) 電子制御工学科

電子制御工学の主要分野である機械・機構の設計技術、電気電子回路の設計技術、情報処理技術などに関する基礎知識を修得させ、それらを電子制御工学の問題解決に応用できるようにする。

(3) 電気電子システム工学科

電気電子工学の主要分野である電子工学、制御工学、情報工学、電力工学の基礎に加え生命・環境などに関する基礎知識を修得させ、それらを系統的に捉え、電気電子システム工学の問題解決に応用できるようにする。

(4) 電子情報工学科

電子情報工学の主要分野である情報ネットワークに関する技術を含むコンピュータの設計と利用のための技術、高性能電子部品の開発に関する技術などの基礎知識を修得させ、それらを電子情報工学の問題解決に応用できるようにする。

(5) 物質工学科

物質工学の主要分野である分析化学、無機化学、有機化学、物理化学、化学工学、生命環境化学、材料化学などに関する基礎知識を修得させ、それらを物質工学の問題解決に応用できるようにする。(茨城工業高等専門学校学則第7条 (平成28年度以前))

3. 専攻科課程 (産業技術システムデザイン工学専攻)

(1) 産業技術システムデザイン工学専攻

専門工学 (機械工学、電気電子工学、情報工学及び応用化学) の深い知識を修得すると共に他の分野の知識を修得し、専門及び複合領域において自ら問題を発見・展開し解決に向けて取り組むことができる実践的・創造的技術者を育成する。(茨城工業高等専門学校学則第40条)

達成項目

1. 本科 (準学士課程：平成28年度以前) の達成項目

イ) 技術者の素養である自然科学 (数学、物理、化学) の基礎知識を修得し、それらを工学的な問題の解決に応用できること。また、それぞれの学科の専門分野 (機械システム工学、電子制御工学、電気電子システム工学、電子情報工学、物質工学) の知識を修得し、それらを工学的問題の解決に応用できること。データの分析や情報の収集にコンピュータを活用できること。

ロ) 設計・システム系、情報・論理系、材料・バイオ系、力学系、社会技術系の基礎工学分野の知識を修得し、工学上の問題解決に応用できること。

ハ) 異なる専門分野の知識を修得し、融合・複合的な分野の問題解決に役立てられること。

二) 卒業研究などを通して、それぞれの学科の専門分野の知識を工学的問題の解決に応用でき、創造的資質を発揮できること。

ホ) 実社会で技術者が業務を遂行する上で必要となる経済や社会問題の基礎知識を理解できること。

- へ) 技術者並びに社会人としての健全な倫理観が身につけていること。
  - ト) 人類の歴史、文化、価値観には多様性があることを理解し、自国の文化や価値観を尊重するだけでなく、国際的な視点からも現代社会を認識できること。また、英語あるいはその他外国語の基礎知識を修得し、国際的な視野を広げられること。
  - チ) 日本語による論理的な記述、発表、討議ができるとともに、英語資料の読解、英語による記述、簡単な英会話ができること。
  - リ) 卒業研究で得られた成果をまとめてプレゼンテーションできること。
  - ヌ) 特別活動、学校行事、課外活動、社会貢献活動、各種コンテストへの参加などを通じて、健全な心身を育むとともに、多面的に他者を理解することができる豊かな人間性や社会性を身につけていること。
2. 専攻科（専攻科課程）の達成項目
- イ) 技術者の素養である自然科学（数学、物理、化学）の準学士課程より進んだ知識を理解し、それらを工学的な問題の解決に応用できること。
  - ロ) 設計・システム系、情報・論理系、材料・バイオ系、力学系、社会技術系の基礎工学分野の知識を修得し、工学上の問題を融合・複合的な視点から準学士課程よりも深く捉えられること。
  - ハ) それぞれのコースの専門工学（機械工学、電気電子工学、情報工学、応用化学）の知識を深め、また、異なる専門分野の知識を修得し、広く融合・複合的な分野の問題解決に役立てられること。
  - ニ) 異なる専門分野の人とチームを組み、協力しながら工学的な問題の解決に向けて実験を計画し、遂行できること。
  - ホ) 特別研究や学協会における発表の準備を通して、工学専門知識を活用し、実践的な問題に対して、自発的・創造的に考え、与えられた制約下で解決に向けて計画を立案し、継続的にそれらを実行できること。
  - ヘ) 知的財産権の仕組みや契約などの知識を修得し、技術者としてそれらを正しく活用できること。また、財務やコストの基礎知識を習得し、それらを説明できること。
  - ト) 科学技術の歴史を通してその意義を理解し、人類の幸福や豊かさについて考えられること。また、技術者として、科学技術が社会や自然に及ぼす影響・効果を理解し、社会に対する責任を自覚できること。
  - チ) 準学士課程よりもさらに豊かな教養を修得し、国際的な立場から物事を考えられること。
  - リ) 実践的な英語力を修得するとともに、研究成果について学協会での発表を行い、より高度なコミュニケーションとプレゼンテーションができること。（「学生便覧」前付）

Ⅲ 基準ごとの自己評価等

基準 1 教育の内部質保証システム

<p><b>評価の視点</b></p> <p><b>【重点評価項目】</b></p> <p>1-1 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第 109 条第 1 項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み（以下「内部質保証システム」という。）が整備され、機能していること。</p>	
<p><b>【重点評価項目】</b></p> <p>観点 1-1-① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 教育の活動を中心とした学校の教育研究活動の総合的な状況についての自己点検・評価の実施方針、実施体制、実施項目を分析するための観点であり、重点評価項目として位置付けている。（改善への取組については 1-1-④ で分析する。）</p> <p>○ 定期的に行うということは、7 年以内ごとに実施する大学改革支援・学位授与機構（以下、「機構」という。）の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング*や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。</p> <p>※ 「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。</p> <p>○ 実施方針とは、趣旨、実施時期、実施方法、評価結果の外部検証等が定められている学校内の規定を想定している。</p> <p>○ 実施体制には、委員会や担当部署のほか、自己点検・評価における責任の所在を明記していること。なお、実施体制の「組織図」等があれば提示すること。</p> <p>○ 自己点検・評価の基準・項目には、機構の高等専門学校評価基準を活用することや、必要に応じて独自の評価の項目を設定している場合も想定される。</p> <p>○ 実施体制、評価の基準・項目等は、実施方針の中で一体的に策定している場合も想定される。</p>	
関係法令	(法)第 109 条 (施)第 166 条 (設)第 2 条
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針を定めているか。</p> <p>■定めている</p> <p>□定めていない</p>	<p>◇実施の方針が明示されている規程等</p> <p>資料 1-1-1-(1)-1 「自己点検・評価の方針が示されている規則」</p> <p>資料 1-1-1-(1)-2 「茨城高専における教育点検・改善システム」</p> <p><a href="http://www.ibaraki-ct.ac.jp/upload/files/pdca.pdf">http://www.ibaraki-ct.ac.jp/upload/files/pdca.pdf</a></p>

<p>(2) (1)の方針において、自己点検・評価の実施体制（委員会等）を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇実施体制等がわかる資料（組織構成図、関連規程等）</p> <p>資料 1-1-1-(2)-1 「自己点検・評価の実施体制が示されている規則」</p> <p>資料 1-1-1-(2)-2 「茨城高専の教育点検・改善システムが示されている資料」</p> <p>資料 1-1-1-(2)-3 「茨城高専中期計画検討委員会の審議事項を示す資料」</p> <p>(再掲)資料 1-1-1-(1)-2 「茨城高専における教育点検・改善システム」</p> <p>資料 1-1-1-(2)-4 「中期計画・年度計画と自己点検・評価システムの関係」</p>
<p>(3) (1)の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の基準・項目等を設定しているか。</p> <p>■設定している</p> <p>□設定していない</p>	<p>◇自己点検・評価の基準・項目等がわかる資料（関連規程等）</p> <p>(再掲)資料 1-1-1-(2)-2 「茨城高専の教育点検・改善システムが示されている資料」</p> <p>資料 1-1-1-(3)-1 「自己点検・評価委員会所掌業務を示す資料」</p>
<p><b>【重点評価項目】</b></p> <p>観点 1-1-② 内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 根拠となるデータや資料等とは、教育の状況について自己点検・評価を行うに当たり必要な教育活動に関する基礎的な資料のことで、本評価書の右欄に明示された各種資料を想定している。自己点検・評価に活用できるように体系的に整理しているかを分析すること。より体系的に実施するため、データブック等の策定や、IR（インスティテューショナル・リサーチ）活動として実施している場合も考えられる。</p> <p>○ 定期的に行うということは、7年以内ごとに実施する大学改革支援・学位授与機構（以下、「機構」という。）の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング<sup>*</sup>や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。</p> <p>※ 「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。（1-1-①の留意点の再掲。）</p> <p>○ 設定した自己点検・評価の基準・項目に基づいて、点検（分析）・評価されていること。（1-1-①(3)と関連。）</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第 109 条 (施)第 166 条 (設)第 2 条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>



<p>(1) 根拠となるデータや資料等を定期的に収集・蓄積しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 収集・蓄積している</p> <p><input type="checkbox"/> 収集・蓄積していない</p>	<p>◇収集・蓄積状況がわかる資料</p> <p>(再掲)資料 1-1-1-(2)-2 「茨城高専の教育点検・改善システムが示されている資料」</p> <p>(再掲)資料 1-1-1-(3)-1 「自己点検・評価委員会所掌業務を示す資料</p> <p>「定期試験問題等を収集・蓄積していることを示す資料」(現地閲覧資料)</p> <p>「成績評価に用いる答案等の保存について」(現地閲覧資料)</p> <p>◇担当組織、責任体制がわかる資料</p> <p>(再掲)資料 1-1-1-(2)-2 「茨城高専の教育点検・改善システムが示されている資料」</p>
<p>(2) 自己点検・評価を定期的に実施しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 実施している</p> <p><input type="checkbox"/> 実施していない</p>	<p>◇自己点検・評価報告書等、実施状況がわかる資料(何年ごとに実施しているかがわかる資料も含む。)</p> <p>◆何年ごとに実施しているかを明確にしつつ、現在の実施頻度が適切かどうか、データや資料を活用して行われているかについて、資料を基に記述する。</p> <p>茨城工業高等専門学校 教育点検・改善システム(資料 1-1-1-(2)-2)、中期目標・中期計画・年度実績(資料 1-1-2-(3)-1)より、自己点検・評価委員会、中期計画検討委員会については、毎年度実施されている。平成29年度からは年次報告書を作成し定期的に自己点検・評価を実施している。</p>
<p>(3) (2)の結果を公表しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 公表している</p> <p><input type="checkbox"/> 公表していない</p>	<p>◇公表状況がわかる資料(ウェブサイトのアドレスの明示でも可。)</p> <p>資料 1-1-2-(3)-1 「中期目標・中期計画・年度実績のウェブサイト」</p> <p><a href="http://www.ibaraki-ct.ac.jp/?page_id=617">http://www.ibaraki-ct.ac.jp/?page_id=617</a></p>
<p><b>【重点評価項目】</b></p> <p>観点 1-1-③ 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校の構成員及び学外関係者の意見を聴取する方法、内容、実施状況等についての分析を含め、聴取した意見がどのような形で教育の状況に関する自己点検・評価に反映されているか分析すること。</li> <li>○ 特に学外関係者からの意見聴取は、準備等に時間がかかることが想定されるため、計画的な実施が望まれる。</li> <li>○ 「第三者評価」とは、評価対象機関とは独立した第三者組織によって選定された評価者・評価項目等によって行われる評価を指す。</li> </ul>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■)</p>	

<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 自己点検・評価の実施に際して、次の各者の意見を反映するようになっているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 教員</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 職員</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 在学生</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 卒業（修了）時の学生</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 卒業（修了）から一定年数後の卒業（修了）生</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 保護者</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 就職・進学先関係者</p>	<p>◇各意見聴取の実施状況がわかる資料（実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等。）</p> <p>(再掲)資料 1-1-1-(2)-2 「茨城高専の教育点検・改善システムが示されている資料」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-1 「平成30年度本科学学生アンケート結果集計」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-2 「平成30年度専攻科学生アンケート結果集計」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-3 「平成30年度卒業時アンケート結果集計」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-4 「2015年度～2018年度の卒業・修了生アンケート結果集計」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-5 「就職先（企業・大学）アンケート結果集計」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-6 「教職員に意見聴取（茨城高専職場環境）を行ったことを示す資料」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-7 「在校生に意見聴取（茨城高専キャンパスライフ）を行ったことを示す資料」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-8 「学校と後援会との意見交換会の開催について」</p> <p>◇自己点検・評価結果報告書等の該当箇所</p> <p>「年度計画・年度実績のウェブサイト」</p> <p><a href="http://www.ibaraki-ct.ac.jp/wp-content/uploads/2019/06/h30nendoziltuseki.pdf">http://www.ibaraki-ct.ac.jp/wp-content/uploads/2019/06/h30nendoziltuseki.pdf</a></p>
<p>(2) 自己点検・評価の実施において、聴取された意見の評価結果及び他の様々な評価の結果等を踏まえて行っているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>【在学生の意見聴取】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 学習環境に関する評価</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 学生による授業評価</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 学生による教育・学習の達成度に関する評価（進級時等、卒業（修了）前の評価）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 学生による満足度評価（進級時等、卒業（修了）前の評価）</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p>【卒業（修了）時の意見聴取】</p>	<p>◇各評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていることを示す報告書等の該当箇所</p> <p>資料 1-1-3-(2)-1 「点検評価が行われていることを示す報告書について」</p> <p>資料 1-1-3-(2)-2 「平成28年度在校生アンケートへの結果について」</p> <p>資料 1-1-3-(2)-3 「2012年度～2014年度の卒業・修了生へのアンケート結果について」</p> <p>資料 1-1-3-(2)-4 「平成28年度企業アンケート・卒業生アンケート結果について」</p> <p>資料 1-1-3-(2)-5 「授業評価アンケートの実施方法の変更について」</p>

<p>■卒業（修了）時の学生による教育・学習の達成度に関する評価</p> <p>■卒業（修了）時の学生による満足度評価</p> <p>□その他</p> <p>【卒業（修了）後の意見聴取】</p> <p>■卒業（修了）後の学生による学習成果の効果に関する評価</p> <p>■卒業（修了）後の就職・進学先等による学生の学習成果の効果に関する評価</p> <p>□その他</p> <p>【外部評価】</p> <p>■外部有識者の検証</p> <p>■教育活動に関する第三者評価 (機関別認証評価、JABEE 等。)</p> <p>□設置計画履行状況調査</p> <p>□その他</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、当該評価の内容を記述するとともに、上記◇と同様に該当箇所を明示すること。</p>
<p><b>【重点評価項目】</b></p> <p>観点 1-1-④ 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制が整備され、機能しているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 改善・向上のための組織体制には、委員会や担当部署のほか、改善・向上の取組のための責任の所在が明確になっていること。組織図等があれば提示すること。</p> <p>1-1-①-(2)と同じ組織体制を充てる場合であっても、自己点検・評価の実施と改善・向上の取組の両方の役割をそれぞれ明確に規程等で整理できているかを分析すること。</p> <p>○ 第三者評価等とは、機構が実施する機関別認証評価や、JABEE（日本技術者教育認定機構）によるJABEE認定プログラムの認定、機構が実施する特例適用専攻科の認定等のほか、第三者評価ではない、自己点検・評価の外部有識者による検証を含み、外部者が検証・評価した結果等の全てを想定しており、そこで指摘された改善事項等への対応を事例として想定している。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような体制が整備されているか。</p> <p>■整備されている</p> <p>□整備されていない</p>	<p>◇実施体制がわかる資料（組織相互関連図、関連規程、議事要旨、活動記録等）</p> <p>(再掲)資料 1-1-1-(2)-1 「自己点検・評価の実施体制が示されている規則」</p> <p>資料 1-1-4-(1)-1 「茨城高専の教育点検・改善システムが示されている資料」</p> <p>資料 1-1-4-(1)-2 「参加会による外部評価の実施体制について」</p>

	<p>資料 1-1-4-(1)-3 「茨城高専参加会を実施したことを示す資料」</p> <p>「茨城高専参加会報告書」（現地閲覧資料）</p> <p>「外部評価：参加会テーマ（ウェブサイト）」</p> <p><a href="http://www.ibaraki-ct.ac.jp/?page_id=2063">http://www.ibaraki-ct.ac.jp/?page_id=2063</a></p>
<p>(2) 前回の機関別認証評価における評価結果について、「改善を要する点」として指摘された事項への対応をしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 対応している</p> <p><input type="checkbox"/> 対応していない</p> <p><input type="checkbox"/> 指摘を受けていない</p>	<p>◇対応状況がわかる資料</p> <p>資料 1-1-4-(2)-1 「前回の認証評価において改善を要する点として指摘された事項への対応がわかる資料」</p> <p>「年次報告書（ウェブサイト）」</p> <p>平成30年度</p> <p><a href="http://www.ibaraki-ct.ac.jp/wp-content/uploads/2019/06/h30nenjihoukoku.pdf">http://www.ibaraki-ct.ac.jp/wp-content/uploads/2019/06/h30nenjihoukoku.pdf</a></p> <p>平成29年度</p> <p><a href="http://www.ibaraki-ct.ac.jp/wp-content/uploads/2018/10/H29nenjihoukokusyo.pdf">http://www.ibaraki-ct.ac.jp/wp-content/uploads/2018/10/H29nenjihoukokusyo.pdf</a></p>
<p>(3) (2)以外で、実際に、自己点検・評価や第三者評価等の結果に基づいて改善に向けた取組を行っているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 改善に向けた取組を行っている</p> <p><input type="checkbox"/> 改善に向けた取組を行っていない</p>	<p>◇自己点検・評価結果報告書や第三者評価等の該当箇所</p> <p>資料 1-1-4-(3)-1 「2015年度 JABEE 受審結果」</p> <p>◇評価結果を受けた改善の取組がわかる資料</p> <p>資料 1-1-4-(3)-2 「2015年度 JABEE 審査結果を受けた改善への取り組みがわかる資料」</p> <p>資料 1-1-4-(3)-3 「2018年度において JABEE 認定されたことを示す資料」</p>
<p><b>1-1 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p><b>評価の視点</b></p>	
<p><b>1-2 準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）（以下「三つの方針」という。）が学校の目的を踏まえて定められていること。</b></p>	
<p>（準学士課程）</p>	
<p>観点 1-2-① 準学士課程の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成28年3月31日に決定されたガイドラインのことをいう。</p> <p>○ 「卒業の認定に関する方針」（ディプロマ・ポリシー）については、ガイドラインの3ページ上段の基本的な考</p>	

<p>え方や、同5ページ下半分の三つのポリシー相互の関係、同6ページのディプロマ・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。</p> <p>○ 教育する立場からみた教えるべき内容ではなく、教育を受ける側（＝学習者＝学生）の立場に立って「何を身に付け、何ができるようになったか」という学習の成果が明確にわかる、具体的な内容となっていることを分析すること。</p> <p>○ 学校教育法施行規則第172条の2第1項第1号の規定により学校の目的を、高等専門学校設置基準第3条の規定により学科ごとの目的を、それぞれ定めることが義務付けられており（本評価書のⅡ目的に記載するもの。）、それぞれの目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、内容的に齟齬がないなど整合性を有していることを分析すること。</p> <p>○ 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体で一つのポリシーを定めることや、学科ごとに定めることが考えられるところであり、学校・学科の目的や教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。</p>	
関係法令	<p>(法)第117条 (施)第165条の2 (設)第17条第3～6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条</p> <p>「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)を定めているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>□準学士課程全体として定めている</p> <p>■学科ごとに定めている</p> <p>□その他</p>	<p>◇策定した卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)</p> <p>資料 1-2-1-(1)-1 「準学士課程のディプロマ・ポリシー(DP)」</p> <p>「準学士課程のディプロマ・ポリシー(DP)(ウェブサイト)」</p>
<p>(2) 卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)が、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ準学士課程全体、各学科の目的(本評価書Ⅱに記載したもの。)と整合性を有しているか。</p> <p>■整合性を有している</p> <p>□整合性を有していない</p>	<p><a href="http://www.ibaraki-ct.ac.jp/?page_id=9284">http://www.ibaraki-ct.ac.jp/?page_id=9284</a></p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>
<p>(3) 卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)の中で、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。</p> <p>■示している</p> <p>□示していない</p>	
<p>観点1-2-② 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)が、卒業の認定に</p>	

<p>関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成 28 年 3 月 31 日に決定されたガイドラインのことをいう。</li> <li>○ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）については、ガイドラインの 3 ページ上段の基本的な考え方や、同 5 ページ下半分の三つのポリシー相互の関係、同 6 ページカリキュラム・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。</li> <li>○ 特に、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は学校教育法施行規則第 165 条の 2 第 2 項において、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有して定めることが求められていることから、両ポリシーの内容が整合的であることを分析すること。</li> <li>○ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体又は学科ごとに定めることが想定されるところであり、学校・学科の目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。（卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と策定単位が一致していることが原則であると想定されるが、各高等専門学校の判断で策定単位を一致させていないことも想定されることから、整合性を分析する際には、形式的に留まらず内容的整合性を分析することが求められる。）</li> <li>○ （3）の選択肢のうち、「その他」以外のものについては、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に必ず含むものとして想定している。</li> </ul>	
<p>関係法令</p>	<p>(施)第 165 条の 2 (設)第 15 条、第 16 条、第 17 条(第 7 項)、第 17 条の 2 「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(平成 28 年 3 月 31 日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を定めているか。 (該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>□準学士課程全体として定めている ■学科ごとに定めている □その他</p>	<p>◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)</p> <p>資料 1-2-2-(1)-1 「準学士課程のカリキュラム・ポリシー(CP)」 「準学士課程のカリキュラム・ポリシー(CP)(ウェブサイト)」</p>
<p>(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)は、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)との整合性を有しているか。</p> <p>■整合性を有している □整合性を有していない</p>	<p><a href="http://www.ibaraki-ct.ac.jp/?page_id=9284">http://www.ibaraki-ct.ac.jp/?page_id=9284</a> 資料 1-2-2-(2)-1 「準学士課程の CP と DP との関係」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>
<p>(3) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラ</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記</p>

<p>ム・ポリシー)は、どのような内容を含んでいるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■どのような教育課程を編成するかを示している</p> <p>■どのような教育内容・方法を実施するかを示している</p> <p>■学習成果をどのように評価するかを示している</p> <p>□その他</p>	<p>し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>観点1-2-③ 準学士課程の入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成28年3月31日に決定されたガイドラインのことをいう。</p> <p>○ 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)については、ガイドラインの3ページ上段の基本的な考え方や、同5ページ下半分の三つのポリシー相互の関係、同6ページのアドミッション・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。</p> <p>○ 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)の策定の単位は、準学士課程全体で1つのポリシーを定めることが考えられるが、学科ごとに定めることも可能である。</p> <p>○ 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)には、「入学者選抜の基本方針」と「求める学生像(受け入れる学生に求める学習成果を含む。)」の両方を定めているかを分析すること。なお、受け入れる学生に求める学習成果として、「学力の3要素」に沿った成果の内容が明示されていることを分析すること。</p> <p>○ 「学力の3要素」とは、1知識・技能、2思考力・判断力・表現力等の能力、3主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度のことである。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第57条、第118条(施)第165条の2</p> <p>「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)を定めているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■準学士課程全体として定めている</p> <p>□学科ごとに定めている</p> <p>□その他</p>	<p>◇策定した入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)</p> <p>資料1-2-3-(1)-1 「準学士課程のアドミッション・ポリシー(AP)」</p> <p>「準学士課程のアドミッション・ポリシー(AP)(ウェブサイト)」</p>
<p>(2) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)は、学校の目的や学科の目的(本評価書Ⅱに記載したもの)、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を踏まえて策定しているか。</p>	<p><a href="http://www.ibaraki-ct.ac.jp/?page_id=9284">http://www.ibaraki-ct.ac.jp/?page_id=9284</a></p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>

<p>■目的・方針等を踏まえて策定している □目的・方針等を踏まえて策定していない</p>	
<p>(3) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。 ■明示している □明示していない</p>	
<p>(4) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」を明示しているか。 ■明示している □明示していない</p>	
<p>(5) 受入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。 ■含まれている □含まれていない</p>	
<p>(専攻科課程) 観点1-2-④ 専攻科課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p>【留意点】 ○ 観点1-2-①の留意点に準ずるものとする。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第119条第2項 (施)第165条の2 (設)第17条第3~6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条 「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)を定めているか。(該当する選択肢にチェック■する。) ■専攻科課程全体として定めている □専攻ごとに定めている □その他</p>	<p>◇策定した修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)がわかる資料 資料 1-2-4-(1)-1 「専攻科課程のディプロマ・ポリシー(DP)」 「専攻科課程のディプロマ・ポリシー(DP)(ウェブサイト)」</p>
<p>(2) 修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)が、「何ができるようになるか」に力点を置き、専攻科</p>	<p><a href="http://www.ibaraki-ct.ac.jp/?page_id=9284#ch05">http://www.ibaraki-ct.ac.jp/?page_id=9284#ch05</a></p>



<p>課程全体、各専攻の目的（本評価書Ⅱに記載したものの）と整合性を有しているか。</p> <p>■整合性を有している □整合性を有していない</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>
<p>(3) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。</p> <p>■示している □示していない</p>	
<p>観点1-2-⑤ 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 観点1-2-②の留意点に準ずるものとする。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(施)第165条の2 (設)第15条、第16条、第17条(第7項)、第17条の2 「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を定めているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■専攻科課程全体として定めている □専攻ごとに定めている □その他</p>	<p>◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)がわかる資料 資料1-2-5-(1)-1 「専攻科課程のカリキュラム・ポリシー(CP)」 「専攻科課程のカリキュラム・ポリシー(CP)(ウェブサイト)」</p>
<p>(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)は、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)との整合性を有しているか。</p> <p>■整合性を有している □整合性を有していない</p>	<p><a href="http://www.ibaraki-ct.ac.jp/?page_id=9284#ch05">http://www.ibaraki-ct.ac.jp/?page_id=9284#ch05</a></p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>

<p>(3) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、どのような内容を含んでいるか。 （該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■どのような教育課程を編成するかを示している</p> <p>■どのような教育内容・方法を実施するかを示している</p> <p>■学習成果をどのように評価するかを示している</p> <p>□その他</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>観点 1-2-⑥ 専攻科課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 観点 1-2-③の留意点に準ずるものとする。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第 119 条第 2 項(施)第 165 条の 2、第 177 条</p> <p>「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成 28 年 3 月 31 日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を定めているか。 （該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■専攻科課程全体として定めている</p> <p>□専攻ごとに定めている</p> <p>□その他</p>	<p>◇策定した入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）</p> <p>資料 1-2-6-(1)-1 「専攻科課程のアドミッション・ポリシー（AP）」</p> <p>「専攻科課程のアドミッション・ポリシー（AP）（ウェブサイト）」</p>
<p>(2) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、学校の目的や専攻科課程の目的（本評価書Ⅱに記載したもの）、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて策定しているか。</p> <p>■目的・方針等を踏まえて策定している</p> <p>□目的・方針等を踏まえて策定していない</p>	<p><a href="http://www.ibaraki-ct.ac.jp/?page_id=9284#ch05">http://www.ibaraki-ct.ac.jp/?page_id=9284#ch05</a></p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>
<p>(3) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。</p> <p>■明示している</p> <p>□明示していない</p>	

<p>(4) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」を明示しているか。</p> <p>■明示している □明示していない</p>	
<p>(5) 受入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。</p> <p>■含まれている □含まれていない</p>	
<p><b>1-2 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p><b>評価の視点</b></p>	
<p><b>1-3 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。</b></p>	
<p>観点 1-3-① 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ (2)の点検の実施については、改組転換といった教育組織の見直しや教育課程の充実（外国語科目の充実や、実務教育科目の充実等。）により、三つの方針の全体若しくはいずれかの見直しを行っていることについて、分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第109条 (施)第166条 (設)第2条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検する体制となっているか。</p> <p>■なっている □なっていない</p>	<p>◇点検を行う体制がわかる資料（関連規定等、三つの方針の内容を点検し、必要に応じて見直すことについて定めているもの。）</p> <p>資料 1-3-1-(1)-1 「三つの方針を点検していることを示している資料」</p>
<p>(2) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検しているか。</p> <p>■点検して、改定している □点検した上で、改定を要しないと判断している □点検していない</p>	<p>◇点検の実情に関する資料（実績）</p> <p>資料 1-3-1-(2)-1 「3つのポリシーを審議点検していることを示す資料」</p>
<p><b>1-3 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	

該当なし

**基準 1**

**優れた点**

中期計画検討委員会が各委員会を活用して年度毎に計画書及び実績報告書を作成し、自己点検・評価委員会により総合的な自己点検・評価が行われている。評価をフィードバックして改善に結び付けることができる実施体制が整備されている。平成 29 年度より活動報告書及び点検評価結果を年次報告書としてまとめ、ホームページによって社会に広く公表している。

**改善を要する点**

該当なし

基準2 教育組織及び教員・教育支援者等

<p><b>評価の視点</b></p> <p>2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。</p>	
<p>観点2-1-① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 準学士課程の目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての学科に関係する記述が明確になっていることを分析すること。</p> <p>○ 学科ごとの目的が、高等専門学校設置基準の規定に適合しているかどうかとともに、本評価書Ⅱに記載した学校の目的に適合しているかについて分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第116条 (設)第4条、第4条の2、第5条、第27条の3</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>(1) 学科の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。</p> <p>■整合性がとれている</p> <p>□整合性がとれていない</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>◆学校の目的及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した学科の構成となっていることについて、資料を基に記述する。</p> <p>資料 2-1-1-(1)-1 「茨城工業高等専門学校の目的・教育理念・三つのポリシー（学科）」</p> <p>以上の資料に述べられた方針と学科構成は整合性を有している。</p>
<p>観点2-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 専攻科課程の目的と修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての専攻に関係する記述が明確になっていることを分析すること。</p> <p>○ 専攻ごとの目的が、学校教育法の規定に適合しているかどうかについて分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第119条第2項</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>(1) 専攻の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。</p> <p>■整合性がとれている</p> <p>□整合性がとれていない</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>◇本評価書Ⅱに記載したもの以外に専攻科規程等があれば、それがわかる資料</p> <p>◆学校の目的及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した専攻の構成となってい</p>

	<p>ることについて、資料を基に記述する。</p> <p>資料 2-1-2-(1)-1 「茨城工業高等専門学校の目的・教育理念・三つのポリシー（専攻科）」</p> <p>以上の資料に述べられた方針と専攻およびコースの構成は整合性を有している。</p>
<p>観点 2-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇教育活動を有効に展開するため必要と考えられる教務・学生支援・入試等の委員会の組織体制がわかる資料（当該事項を審議するための組織の構成図、運営規程等）</p> <p>資料 2-1-3-(1)-1 「教務の委員会の組織体制がわかる資料」</p> <p>資料 2-1-3-(1)-2 「学生支援の委員会の組織体制がわかる資料」</p> <p>資料 2-1-3-(1)-3 「入試の委員会の組織体制がわかる資料」</p>
<p>(2) (1)の体制の下、必要な活動を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇活動が行われている実績がわかる資料（当該事項の審議内容を記した会議の議事要旨等）</p> <p>資料 2-1-3-(2)-1 「教務・学生支援・入試の委員会の活動実績がわかる資料」</p>
<p><b>2-1 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p><b>評価の視点</b></p>	
<p><b>2-2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。</b></p>	
<p>観点 2-2-① 学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 本評価書Ⅱに記載した学校の目的に沿って編成された教育課程を展開するために、必要な教員が配置されていることを分析すること。</p> <p>（例 1）目的に「国際的コミュニケーション能力を育成する」を掲げている場合、英語担当教員の配置の充実</p>	

<p>や、ネイティブスピーカーの配置の充実等。</p> <p>(例2) 目的に「実践的技術者を育成する」を掲げている場合、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。</p> <p>○ (1)(2)に関し、専任教員数には助教の数も含めることができる(助手は除く。)</p> <p>○ (4)(5)については、非常勤講師についても分析すること。</p>	
関係法令	(法)第120条 (設)第6条、第7条、第8条、第9条
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 一般科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	◇【別紙様式】高等専門学校現況表
<p>(2) 専門科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	
<p>(3) 専門科目を担当する専任の教授及び准教授の数を法令に従い、確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	
<p>(4) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。</p> <p>■担当が適切である</p> <p>□担当が適切でない</p>	◇【別紙様式】担当教員一覧表等
<p>(5) 適切な教員配置について専門分野以外に配慮していることがあるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■博士の学位</p> <p>■ネイティブスピーカー(担当する言語を母国語とする)</p> <p>■技術資格</p> <p>■実務経験(教育機関以外の民間企業等における勤務経験者等)</p> <p>■海外経験</p> <p>□その他</p>	<p>◆配慮事項として掲げる博士の学位、ネイティブスピーカー、技術資格、実務経験、海外経験、その他の具体的な内容について、資料を基に記述する。</p> <p>資料2-2-1-(5)-1 「教員一覧」</p> <p>【別紙様式】「担当教員一覧表」</p> <p>以上の資料に記載された学位・ネイティブ言語・技術資格・実務経験・海外経験について把握・配慮されている。</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な配慮事項を記述する。</p>
<p>観点2-2-② 学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。</p>	

<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 本評価書Ⅱに記載した目的や修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて編成された教育課程を展開するために必要な教員が配置されていることを分析すること。</p> <p>（例）目的に「応用開発型技術者を育成する」を掲げている場合、博士取得者、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。</p> <p>○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。</p>	
関係法令	(法)第119条第2項
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p> <p>（根拠理由欄）</p> <p>「特例適用専攻科適用認定通知・科目審査結果・学修総まとめ科目判定結果」（現地閲覧資料）により、適切な専門分野の教員を確保・担当している。</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 専攻科の授業科目担当教員を適切に確保しているか。</p> <p>□適切に確保している</p> <p>□適切に確保していない</p>	<p>◇【別紙様式】担当教員一覧表等</p> <p>◆左記について、資料を基に記述する。</p>
<p>(2) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。</p> <p>□担当が適切である</p> <p>□担当が適切でない</p>	
<p>(3) 適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当しているか。</p> <p>□担当が適切である</p> <p>□担当が適切でない</p>	<p>◇適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当していることがわかる資料</p>
<p>観点2-2-③ 学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b>なし。</p>	
関係法令	(設)第6条第6項
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄



<p>(1) 教員の配置について、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮しているか。</p> <p>■配慮している □配慮していない</p>	<p>◇教員の年齢構成がわかる資料（観点4-3-①の、教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する根拠資料を流用してもよい。）</p> <p>「教員の年齢構成がわかる資料」（現地閲覧資料）</p> <p>◆配慮の取組について、資料を基に記述する。 教員採用方針を検討する系長・部長会議にて、専門分野やカリキュラム改訂と併せて年齢構成が考慮されている。</p>
<p>(2) (1)以外に配慮している措置はあるか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■教育経歴 ■実務経験 ■男女比 □その他</p>	<p>◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料</p> <p>【別紙様式】「担当教員一覧表」 資料 2-2-3-(2)-1 「教育経歴・実務経験・男女比に配慮していることがわかる資料」 資料 2-2-3-(2)-2 「公募要領の例がわかる資料」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>(3) 在職する教員に対して教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るために行っている措置等はあるか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>□学位取得に関する支援 □任期制の導入 ■公募制の導入 ■教員表彰制度の導入 □企業研修への参加支援 ■校長裁量経費等の予算配分 □ゆとりの時間確保策の導入 □サバティカル制度の導入 ■他の教育機関との人事交流 □その他</p>	<p>◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料</p> <p>(再掲)資料 2-2-3-(2)-2 「公募要領の例がわかる資料」 資料 2-2-3-(3)-1 「教員表彰制度の実施状況がわかる資料」 「校長裁量経費等の予算配分がわかる資料」（現地閲覧資料） 「高専・両技科大間教員交流制度に基づく人事交流の例がわかる資料」（現地閲覧資料）</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p><b>2-2 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p><b>評価の視点</b></p> <p><b>2-3 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。</b></p>	

<p>観点 2-3-① 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 全教員（非常勤教員を除く。）に対して校長又はその委任を受けた者による教育上の能力や活動実績に関する評価を定期的に行い、その結果を基に給与・研究費配分への反映や教員組織の見直し等の適切な取組を行う体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇教員評価に係る規程等がわかる資料</p> <p>資料 2-3-1-(1)-1 「教員評価に係る規程等がわかる資料」</p> <p>◇給与や研究費配分に活用することとしているか、教員組織の見直し等に活用することとしているかがわかる資料</p> <p>資料 2-3-1-(2)-1 「校長による教員面談を実施していることがわかる資料」</p>
<p>(2) (1)の体制の下、教員評価を実施しているか。</p> <p>■実施している</p> <p>□実施していない</p>	
<p>(3) 把握した評価結果を基に、行っている取組はあるか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■給与における措置</p> <p>□研究費配分における措置</p> <p>□教員組織の見直し</p> <p>■表彰</p> <p>□その他</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p> <p>◆評価結果を具体的にどのように活用しているのか、資料を基に記述する。</p> <p>給与における措置については、校長が教員面談での評価等を総合的に判断し、教員の昇級等を決定している。</p> <p>(再掲)資料 2-2-3-(3)-1 「教員表彰制度の実施状況がわかる資料」</p> <p>表彰規則第 4 条に基づく表彰が実際に行われている。</p>
<p>(4) 非常勤教員に対し教員評価を実施しているか。</p> <p>■実施している</p> <p>□実施していない</p>	<p>◇教員評価に係る規程等を定めた資料</p> <p>(再掲)資料 2-3-1-(1)-1 「教員評価に係る規程等がわかる資料」</p> <p>◇実施していることがわかる資料</p> <p>「非常勤講師に対し授業評価アンケートを実施していることがわかる資料」(現地閲覧資料)</p>
<p>観点 2-3-② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。</p>	
<p>【留意点】</p>	
<p>○ (3)の◆の自己評価において、採用や昇格等に関する規程が高等専門学校設置基準に適合することについて、採</p>	

用や昇格に関して教育上の能力を考慮していることについても言及すること。	
関係法令	(設)第11～14条
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 教員（非常勤教員を除く。）の採用・昇格等に関する基準を法令に従い定めているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 定めている <input type="checkbox"/> 定めていない	◇定めている規程がわかる資料（採用・昇格に関する体制、方法、教員の資格、能力や業績に関する基準等が明記されているもの。） 資料 2-3-2-(1)-1 「教員の採用・昇格等に関する基準を定めている規程がわかる資料」
(2) (1)で定められている基準等では、教育上の能力等を確認する仕組みとなっているか。（該当する選択肢にチェック■する。） <input checked="" type="checkbox"/> 模擬授業の実施 <input checked="" type="checkbox"/> 教育歴の確認 <input checked="" type="checkbox"/> 実務経験の確認 <input checked="" type="checkbox"/> 海外経験の確認 <input checked="" type="checkbox"/> 国際的な活動実績の確認 <input type="checkbox"/> その他	◇実施・確認していることがわかる資料 (再掲)資料 2-2-3-(2)-1 「教育経歴・実務経験・男女比に配慮していることがわかる資料」 (再掲)資料 2-2-3-(2)-2 「公募要領の例がわかる資料」  ◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。
(3) (1)の基準等に基づき、実際の採用・昇格等を行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	◆左記について、採用・昇格の実績を踏まえ、資料を基に記述する。 「任用審査会の議事要旨」（現地閲覧資料） 上記資料の通り、実際に採用・昇任・再雇用を行っている。
(4) 非常勤教員の採用基準等を定めているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 定めている <input type="checkbox"/> 定めていない	◇非常勤教員の採用基準等の規程がわかる資料 資料 2-3-2-(4)-1 「非常勤教員の採用基準等がわかる資料」
<b>2-3 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	
<b>評価の視点</b>	
<b>2-4 教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。</b>	
観点 2-4-① 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究（ファカルティ・ディベロップメント）が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。	
【留意点】なし。	

関係法令	(設)第 17 条の 4
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学校として、授業の内容及び方法の改善を図るためにファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）を実施する体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇関係する委員会等の組織関係図、役割と責任が把握できる資料、関連規程</p> <p>資料 2-4-1-(1)-1 「FD を実施する委員会規則」</p> <p>◇実施体制・実施方針・内容・方法がわかる資料</p> <p>資料 2-4-1-(1)-2 「FD を実施することがわかる資料」</p>
<p>(2) 定期的にFDを実施しているか。</p> <p>■実施している</p> <p>□実施していない</p>	<p>◇実施状況（参加状況等。）がわかる資料</p> <p>資料 2-4-1-(2)-1 「FD 研修会の実施状況がわかる資料」</p> <p>◇FDに関する報告書等の該当箇所等</p> <p>(再掲)資料 2-4-1-(1)-2 「FD を実施することがわかる資料」</p>
<p>(3) (2)のFDを実施した結果が、改善に結びついているか。</p> <p>■結びついている</p> <p>□結びついていない</p>	<p>◆FDの結果、改善に結びついた事例で組織として把握している取組について、資料を基に記述する。</p> <p>「FD の結果、教育改善に結びついている事例」(現地閲覧資料)</p> <p>上記資料より、アクティブラーニング等に関するFDの結果の反映が認められる。</p>
<p>観点 2-4-② 学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 助手を配置している場合には、組織、人数、支援内容等の配置状況がわかる資料を提示すること。</p>	
関係法令	(法)第 120 第 1 項第 1 号、2 号、7 号 (設)第 7 条、第 10 条、第 25 条第 2 項
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 教育支援者等（事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。）を法令に従い適切に配置しているか。</p> <p>■配置している</p> <p>□配置していない</p>	<p>◇【別紙様式】高等専門学校現況表、教育支援者に関する事務組織図、役割分担がわかる資料</p> <p>資料 2-4-2-(1)-1 「事務組織がわかる資料」</p> <p>資料 2-4-2-(1)-2 「技術職員組織がわかる資料」</p>

<p>(2) 図書館に司書等の専門的職員を法令に従い適切に配置しているか。</p> <p>■配置している</p> <p>□配置していない</p>	
<p>観点2-4-③ 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ スタッフ・ディベロップメント（管理運営等の研修）への取組は観点4-2-⑤で分析するため、ここでは、FDに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組を分析すること。FDへの取組の中で教員と教育支援者双方を対象とするものも想定される。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>(1) 教育支援者等（事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。）に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇研修等の実施状況（参加状況等。）の取組がわかる資料</p> <p>資料 2-4-3-(1)-1 「教育支援者の研修等の取組実績がわかる資料」</p> <p>資料 2-4-3-(1)-2 「技術職員の研修等の取組実績がわかる資料」</p> <p>資料 2-4-3-(1)-3 「ハラスメント相談対応に関する研修を実施していることがわかる資料」</p>
<p><b>2-4 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	

**基準 2**

<p><b>優れた点</b></p>
<p>教職員の教育研究活動に対する定期的な評価が体系的に行われている。</p>
<p><b>改善を要する点</b></p>
<p>該当なし</p>

基準3 学習環境及び学生支援等

<p><b>評価の視点</b></p> <p>3-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。</p>	
<p>観点3-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ (4)の専用の施設とは、高等専門学校設置基準第23条に規定する施設のことである。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第22条、第23条、第24条、第26条、第27条、第27条の2、(施)第172条の2</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 校地面積を法令に従い適切に確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	<p>◇【別紙様式】高等専門学校現況表</p>
<p>(2) 校舎面積を法令に従い適切に確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	<p>◇【別紙様式】高等専門学校現況表</p>
<p>(3) 運動場を設けているか。</p> <p>■校舎と同一の敷地内又はその隣接地に設けている</p> <p>□その他の適当な位置に設けている</p> <p>□設けていない</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p>資料3-1-1-(3)-1 「学校敷地、校舎面積及び建物配置」</p> <p>◆その他の適当な位置に設けているをチェックした場合は、その設置場所を具体的に記述する。</p>
<p>(4) 高等専門学校の校舎に専用の施設を法令に従い適切に備えているか。</p> <p>■備えている</p> <p>□備えていない</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p>(再掲)資料3-1-1-(3)-1 「学校敷地、校舎面積及び建物配置」</p>
<p>(5) 学科の種類に応じ、附属施設を法令に従い適切に整備しているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■実験・実習工場</p> <p>□練習船</p> <p>□その他</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p>(再掲)資料3-1-1-(3)-1 「学校敷地、校舎面積及び建物配置」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。</p>
<p>(6) 自主的学習スペースを設けているか。</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p>

<p>■設けている □設けていない</p>	<p>資料 3-1-1-(6)-1 「自主的学習スペースの設置状況」</p>
<p>(7) 教育研究環境の充実を図るため、(3)～(6)以外の施設・設備を設けているか。(該当する選択肢にチェックする。)</p> <p>■厚生施設 ■コミュニケーションスペース □その他</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p>資料 3-1-1-(7)-1 「教育研究環境の充実を図るための施設(厚生施設)」</p> <p>資料 3-1-1-(7)-2 「教育研究環境の充実を図るための施設(コミュニケーションスペース)」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。</p>
<p>(8) 施設・設備の安全衛生管理体制を整備しているか。</p> <p>■整備している □整備していない</p>	<p>◇安全衛生管理体制がわかる資料</p> <p>資料 3-1-1-(8)-1 「安全衛生管理体制に関する資料」</p> <p>資料 3-1-1-(8)-2 「安全衛生委員会(議事次第)」</p> <p>◇設備使用に関する規定、設備利用の手引き等</p> <p>資料 3-1-1-(8)-3 「学校安全の心得」</p> <p><a href="http://www.ibaraki-ct.ac.jp/?page_id=587">http://www.ibaraki-ct.ac.jp/?page_id=587</a></p> <p>資料 3-1-1-(8)-4 「実験実習安全必携」</p>
<p>(9) (8)の体制が有効に機能しているか。</p> <p>■機能している □機能していない</p>	<p>◆安全(指導)管理に係る講習会等が行われている事例に関する資料を基に記述する。</p> <p>資料 3-1-1-(9)-1 「安全衛生委員会(議事次第)」に見られるように、安全管理者による巡視、産業医による巡視、赤札作戦を実施し、安全管理体制の円滑な運用を図っている。</p>
<p>(10) 施設・設備のバリアフリー化への配慮を行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	<p>◇施設・設備の整備状況・整備計画等のバリアフリー化への取組を示す資料</p> <p>資料 3-1-1-(10)-1 「バリアフリー対応状況」</p>
<p>(11) 整備された教育・生活環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。</p> <p>■整備している □整備していない</p>	<p>◇体制に関する規程等の資料</p> <p>資料 3-1-1-(11)-1 「教育・生活環境の利用満足度把握する体制を整備している資料」</p>
<p>(12) (11)の体制において、教育・生活環境の利用状況や満足度等を把握し、改善等を実際に行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	<p>◇教育・生活環境の利用状況や満足度等が把握できる資料</p> <p>資料 3-1-1-(12)-1 「平成30年度本科学学生アンケート結果」</p>

	<p>資料 3-1-1-(12)-2 「平成30年度専攻科生アンケート結果」</p> <p>資料 3-1-1-(12)-3 「キャンパスライフに関するアンケート結果」</p> <p>資料 3-1-1-(12)-4 「校長と学生の懇談会資料」</p> <p>◆左記について、改善を行った事例があれば、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。</p> <p>平成30年度の学生会との懇談会において、教室内にロッカーがあるため手狭との意見があったため、ロッカーの廊下への移設を行った。キャンパスライフに関するアンケートにおいて、トイレの改善の要望が多くよされているため、年度進行で、和便器から洋便器への変更及びウォシュレット化を行っている。また、ICT環境の充実の要望も強いいため、平成29年度、平成30年度に教室への無線LAN機器の増設を行った。</p>
<p>観点3-1-② 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ この観点のICT環境とは、無線・有線LANやパソコン等の活用環境等のネットワークシステムの整備状況（利用可能なエリアの状況も含む。）の概要を想定しており、ネットワークシステムの具体的な方式等については資料として求めている。</p> <p>○ この観点では、ハードウェアの側面から捉えたICT環境について分析するものとし、ソフトウェアの側面から構築された成績確認や学習相談等に関するシステムの整備については、観点3-2-②で分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境を適切に整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇ICT環境の整備状況がわかる資料（学校内ネットワーク環境の整備状況、授業内外で学生が利用可能なパソコンの台数、情報処理センターの組織規程等。）</p> <p>資料 3-1-2-(1)-1 「情報処理教育の概要」</p> <p>資料 3-1-2-(1)-2 「授業内外で学生が利用可能な情報施設」  <a href="http://www.ibaraki-ct.ac.jp/cc/index.html">http://www.ibaraki-ct.ac.jp/cc/index.html</a></p> <p>資料 3-1-2-(1)-3 「学術総合情報センターに関する規則」</p>
<p>(2) ICT環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しているか。</p> <p>■整備している</p>	<p>◇セキュリティ管理に関する規程等、セキュリティポリシー、セキュリティシステムの概要、ICT環境の管理体制及び業務内容、講習会等がわかる資料</p>



<p><input type="checkbox"/>整備していない</p>	<p>資料 3-1-2-(2)-1 「情報セキュリティ責任者等に関する規程」                  資料 3-1-2-(2)-2 「情報セキュリティに関する管理規程」                  資料 3-1-2-(2)-3 「情報セキュリティを推進する規程」                  資料 3-1-2-(2)-4 「情報セキュリティポリシーの基本方針」                  資料 3-1-2-(2)-5 「情報ネットワーク利用に関する規則」                  資料 3-1-2-(2)-6 「学術総合情報センター演習室利用に関する規則」                  資料 3-1-2-(2)-7 「情報セキュリティ教育」</p>
<p>(3) ICT環境は有効に活用されているか。                  ■活用されている  <input type="checkbox"/>活用されていない</p>	<p>◇ICT環境の利用状況がわかる資料                  資料 3-1-2-(3)-1 「電子計算機演習室時間外開館実施結果」                  資料 3-1-2-(3)-2 「演習室利用状況」</p>
<p>(4) (3)について学生や教職員のICT環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。                  ■整備している  <input type="checkbox"/>整備していない</p>	<p>◇体制に関する規定等の資料                  資料 3-1-2-(4)-1 「ICT環境の改善を図る体制に関する規則」                  資料 3-1-2-(4)-2 「学生への教育施設・設備に関するアンケート結果」</p>
<p>(5) (4)の体制が機能しているか。                  ■機能している  <input type="checkbox"/>機能していない</p>	<p>◆左記について、改善を行った事例がある場合は、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。                  アンケート結果にICT環境の改善の意見があったため資料 3-1-2-(5)-1「ICT環境の改善事例」のとおり、無線LANアクセスポイントの増設、アクティブラーニングの環境の提供等を行った。</p>
<p>観点3-1-③ 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b>                  ○ 教育課程、学科の種類、学年区分に応じて、教育研究上必要となる図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の資料が系統的（学科構成に対応した系統性、学習内容に対応した分野やレベル等の系統性。）に収集、整理されているかについて分析すること。また、活用面について、これらの資料の教職員や学生による利用状況等について分析すること。                  ○ 図書等の整備方針、整備状況及び図書館等の開館時間がわかる資料を提示すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第25条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）                  以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。                  ■満たしていると判断する  <input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>

<p>(1) 図書館の設備を法令に従い備えているか。</p> <p>■備えている</p> <p>□備えていない</p>	<p>◇整備状況がわかる資料</p> <p>資料 3-1-3-(1)-1 「図書館概要」</p>
<p>(2) 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理しているか。</p> <p>■系統的に収集、整理している</p> <p>□系統的に収集、整理していない</p>	<p>◇整備方針、整備状況（内訳、冊子等のデータ）がわかる資料</p> <p>(再掲)資料 3-1-3-(1)-1 「図書館概要」</p> <p>資料 3-1-3-(2)-1 「図書館の整備状況」</p> <p><a href="http://www.ibaraki-ct.ac.jp/lib/">http://www.ibaraki-ct.ac.jp/lib/</a></p>
<p>(3) (2)の資料は、教職員や学生に有効に活用されているか。</p> <p>■活用されている</p> <p>□活用されていない</p>	<p>◇図書館等の教職員や学生による利用状況（図書等貸出数、図書館入館者数）がわかる資料</p> <p>資料 3-1-3-(3)-1 「図書館の利用状況」</p>
<p>(4) (2)の資料が有効に活用されるための取組を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇図書館等の利用サービスに係る取組（開館時間への配慮、職員等によるガイダンス等）がわかる資料</p> <p>資料 3-1-3-(4)-1 「図書館の年度計画」</p> <p>資料 3-1-3-(4)-2 「図書館開館状況」</p> <p>資料 3-1-3-(4)-3 「図書館活動報告」</p>
<p><b>3-1 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p><b>評価の視点</b></p> <p><b>3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。</b></p>	
<p>観点 3-2-① 履修等に関するガイダンスを実施しているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 入学時や授業登録時等において実施しているガイダンスについて、学校全体に対するものか、学年全体に対するものか、学科・専攻ごとに実施するものか、それぞれの内容が適切なものかについて分析すること。</p> <p>○ 図書館、実験・実習工場等の利用に関するガイダンスの実施について分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育を実施する上でのガイダンスをどのような対象に対して実施しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p>	<p>◇実施状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-1-(1)-1 「新入生のためのオリエンテーション」</p> <p>資料 3-2-1-(1)-2 「専攻科生へのオリエンテーション」</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>■学科生</li> <li>■専攻科生</li> <li>■編入学生</li> <li>■留学生</li> <li>□障害のある学生</li> <li>□社会人学生</li> <li>□その他</li> </ul>	<p>資料 3-2-1-(1)-3 「図書館利用新入生ガイダンス」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>観点 3-2-2-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ (1)の相談・助言体制については、学生への周知状況（刊行物、プリント、ウェブサイト等の該当箇所。）についても分析すること。</p> <p>○ 相談・助言体制やニーズ把握の仕組みが機能しているかを確認するため、それぞれの体制の利用状況や、ニーズを把握するための仕組みについて分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制を整備しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■担任制・指導教員制の整備</li> <li>■オフィスアワーの整備</li> <li>□対面型の相談受付体制の整備</li> <li>□電子メールによる相談受付体制の整備</li> <li>□ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備</li> <li>■資格試験・検定試験等の支援体制の整備</li> <li>■外国への留学に関する支援体制の整備</li> <li>□その他</li> </ul>	<p>◇チェックした選択肢に関する状況がわかる資料</p> <p>「平成 31 年度学級担任等の整備が分かる資料」（現地閲覧資料）</p> <p>資料 3-2-2-(1)-1 「オフィスアワーの整備に係る資料」</p> <p>資料 3-2-2-(1)-2 「資格試験・検定試験等を支援するための規則」</p> <p>資料 3-2-2-(1)-3 「外国への留学支援体制に関する資料」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>(2) (1)は、学生に利用されているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■利用されている</li> <li>□利用されていない</li> </ul>	<p>◇各種相談助言体制の利用状況（実績・相談対応例等）がわかる資料</p> <p>知識・技能審査による単位認定申請者一覧（現地閲覧資料）</p> <p>資料 3-2-2-(2)-1 「海外留学実績」</p>
<p>(3) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■担任制・指導教員制の導入</li> <li>■学生との懇談会</li> <li>■意見投書箱</li> </ul>	<p>◇制度がわかる資料</p> <p>資料 3-2-2-(3)-1 「担任制・指導教員制に関する規則」</p> <p>資料 3-2-2-(3)-2 「校長と学生の懇談会資料」</p> <p>資料 3-2-2-(3)-3 「意見投書箱の周知資料」</p>

<input type="checkbox"/> その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。
(4) (3)は、有効に機能しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 機能している <input type="checkbox"/> 機能していない	◇制度の機能状況がわかる資料 (再掲)資料 3-2-2-(3)-2 「校長と学生の懇談会資料」
観点3-2-③ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる体制が整備されており、必要に応じて支援が行われているか。	
【留意点】 ○ 障害者差別解消法への対応については、学校独自の取組のほか、設置法人が当該学校を対象として対応しているものについても、資料として提示すること。 ○ (10)については、必須入力欄ではないことに留意し、該当する取組が行われている場合のみ、「行っている」にチェック■し、右欄にそれに関して記述すること。	
関係法令	教育基本法第4条第2項（教育の機会均等） 障害者差別解消法第5条（社会的障壁の除去の実施についての必要かつ合理的な配慮に関する環境の整備）及び第7条（行政機関等における障害を理由とする差別の禁止）又は第8条（事業者における障害を理由とする差別の禁止）第9条～11条 ※障害者差別解消法とは、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成二十五年法律第六十五号）」の略称のこと。
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 留学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇整備状況がわかる資料 資料 3-2-3-(1)-1 「留学生に関する規則」
(2) (1)の体制において、留学生の支援を必要に応じて行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	◇留学生を支援する取組（留学生指導教員の配置、留学生チューターの配置等）がわかる資料 留学生・指導教員・チューター一覧（現地閲覧資料）  ◇支援の実施状況がわかる資料 資料 3-2-3-(2)-1 「留学生用の授業科目開講に関する資料」
(3) 編入学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇整備状況がわかる資料 資料 3-2-3-(3)-1 「編入学生への説明会」 資料 3-2-3-(3)-2 「編入学生へのオリエンテーション」
(4) (3)の体制において、編入学生の支援を必要に応じて行っているか。	◇編入学生を支援する取組がわかる資料 (再掲)資料 3-2-3-(3)-1 「編入学生への説明会」

<p>■行っている □行っていない</p>	<p>(再掲)資料 3-2-3-(3)-2 「編入学生へのオリエンテーション」</p> <p>◇入学前の指導を行っている場合には、指導スケジュール、指導内容等が記載された資料 資料 3-2-3-(4)-1 「編入学生の入学前の補講スケジュール」</p> <p>◇入学後に補習授業や学習相談等を行っている場合には、実施状況及びその内容（担当教員、実施科目、対象者別実施回数、使用教材等。）</p> <p>◇支援の実施状況がわかる資料</p>
<p>(5) 社会人学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 □整備している ■整備していない</p>	<p>◇整備状況がわかる資料 社会人が入学する場合、状況に応じて体制を整備する。</p>
<p>(6) (5)の体制において、社会人学生の支援を必要に応じて行っているか。 □行っている ■行っていない</p>	<p>◇社会人学生を支援する取組（情報提供（電子メール、ウェブサイト等。))がわかる資料 現在該当者がいないので、具体的な取り組みは行っていない。</p> <p>◇社会人学生に対する学習相談の制度が把握できる資料（オフィスアワー一覧表、配付プリントの該当箇所等。）</p> <p>◇支援の実施状況がわかる資料</p>
<p>(7) 障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 ■整備している □整備していない</p>	<p>◇整備状況がわかる資料 資料 3-2-3-(7)-1 「学生健康センターの取り組みがわかる資料」 資料 3-2-3-(7)-2 「特別支援教育室規則」</p>
<p>(8) (7)の体制において、障害のある学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■行っている □行っていない</p>	<p>◇障害のある学生を支援する取組（ノートテーカー、チューターの配置）がわかる資料 「特別支援教育室の取り組み」（現地閲覧資料）</p> <p>◇支援の実施状況がわかる資料</p>

	「学内統計」(現地閲覧資料)
(9) 障害者差別解消法第5条及び第7条又は第8条(第9条、第10条、第11条の関係条項も含む。)に対応しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対応している <input type="checkbox"/> 対応していない	◇対応状況がわかる資料 (再掲)資料 3-1-1-(10)-1 「バリアフリー対応状況」 (再掲)資料 3-2-3-(7)-2 「特別支援教育室規則」
(10) 上記以外の特別な支援を行っているか。 <input type="checkbox"/> 行っている <input checked="" type="checkbox"/> 行っていない	◆左記について、該当する取組があれば、資料を基に記述する。
観点3-2-④ 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。	
【留意点】なし。	
関係法令	(法)第12条 学校保健安全法第8条、第13条
観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の体制に関し、どのように整備しているか。(該当する選択肢にチェック■する。) <input checked="" type="checkbox"/> 学生相談室 <input checked="" type="checkbox"/> 保健センター <input checked="" type="checkbox"/> 相談員やカウンセラーの配置 <input checked="" type="checkbox"/> ハラスメント等の相談体制 <input checked="" type="checkbox"/> 学生に対する相談の案内等 <input checked="" type="checkbox"/> 奨学金 <input checked="" type="checkbox"/> 授業料減免 <input type="checkbox"/> 特待生 <input type="checkbox"/> 緊急時の貸与等の制度 <input type="checkbox"/> その他	◇それぞれの体制の整備状況がわかる資料(生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、委員会等。) 資料 3-2-4-(1)-1 「学生健康センター規則」 資料 3-2-4-(1)-2 「ハラスメント相談員」 資料 3-2-4-(1)-3 「授業料減免規則」 (再掲)資料 3-2-3-(7)-1 「学生健康センターの取り組みがわかる資料」 資料 3-2-4-(1)-4 「奨学金、授業料免除の周知資料」  ◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。
(2) 健康診断及び健康相談・保健指導を定期的に行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	◇各取組の実施状況がわかる資料 資料 3-2-4-(2)-1 「H30年度学生健康センター実績」
(3) (2)以外で、(1)の体制に基づいた学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の活動が実際に学生に利用されているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用されている <input type="checkbox"/> 利用されていない	◇相談実績(相談・対応例)、各体制に係る委員会等の実施状況がわかる資料 (再掲)資料 3-2-4-(2)-1 「H30年度学生健康センター実績」  ◇奨学金等の利用状況がわかる資料

	資料 3-2-4-(3)-1 「H30 年度奨学金・授業料減免実績」
<p>観点 3-2-⑤ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談を行っている場合には、担当教員、受講者数、実施科目、対象者別実施回数、使用教材、配布プリント等、概要がわかる資料を根拠資料として提示すること。また、資格試験・検定試験の受験者数、合格者数等の実績から機能しているかを分析すること。</p> <p>○ 資格取得による単位修得の認定を行っている場合には、関連規程、単位認定実績等を根拠資料として提示すること。</p> <p>○ 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等を行っている場合には、内容が把握できる資料や関連規程、留学実績等を根拠資料として提示すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-5-(1)-1 「進路指導専門部会の規則」</p>
<p>(2) (1)の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関して、学校としてどのような取組を行っているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■キャリア教育に関する研修会・講演会の実施</p> <p>□進路指導用マニュアルの作成</p> <p>□進路指導ガイダンスの実施</p> <p>□進路指導室</p> <p>□進路先（企業）訪問</p> <p>■進学・就職に関する説明会</p> <p>□資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談</p> <p>■資格取得による単位修得の認定</p> <p>■外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等</p> <p>□その他</p>	<p>◇左記でチェック■した取組状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-5-(2)-1 「キャリア教育に関する研修会」</p> <p>資料 3-2-5-(2)-2 「進路支援セミナー配布資料」</p> <p>「進路情報検索システム操作方法」（現地閲覧資料）</p> <p>資料 3-2-5-(2)-3 「資格取得による単位認定に関する規則」</p> <p>資料 3-2-5-(2)-4 「H30 年度グローバル教育センター取組実績」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>(3) (2)の取組が機能しているか。</p> <p>■機能している</p> <p>□機能していない</p>	<p>◇それぞれの取組の（活用）実態がわかる資料</p> <p>資料 3-2-5-(3)-1 「H30 年度本科卒業生進路一覧」</p> <p>資料 3-2-5-(3)-2 「H30 年度専攻科修了生進路一覧」</p> <p>知識・技能審査による単位認定申請者一覧（現地閲覧資料）</p>
<p>観点 3-2-⑥ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。</p>	

【留意点】なし。	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学生の課外活動に対する支援体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇課外活動に関する規程、組織図、施設の整備状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-6-(1)-1 「学生会規約」</p> <p>資料 3-2-6-(1)-2 「学生委員会専門部会要項」</p>
<p>(2) (1)の体制において、責任の所在が明確になっているか。</p> <p>■なっている</p> <p>□なっていない</p>	<p>◇(1)の体制において、責任の所在がわかる資料</p> <p>指導教員名簿（現地閲覧資料）</p>
<p>(3) 学校としての支援活動の内容からみて、(1)の体制が機能しているか。</p> <p>■機能している</p> <p>□機能していない</p>	<p>◇課外活動に対する支援活動の内容がわかる資料</p> <p>資料 3-2-6-(3)-1 「課外活動の成果がわかる資料」</p>
観点 3-2-2-⑦ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。	
【留意点】なし。	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p> <p>□学生寮を整備していないので、該当しない（→この場合は、(1)以下の記入は不要）</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学生寮を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇整備状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-7-(1)-1 「寄宿舎規則」</p>
<p>(2) 生活の場として整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇生活支援の内容がわかる資料（談話室、補食室等の整備状況等。）</p> <p>資料 3-2-7-(2)-1 「寄宿舎の設備がわかる資料」</p>
<p>(3) 勉学の場として整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇学習支援の内容がわかる資料（自習室の整備状況、自習時間の設定状況等の整備面での工夫等。）</p> <p>資料 3-2-7-(3)-1 「寮生心得」</p>
<p>(4) (2)(3)について、有効に機能しているか。</p> <p>■機能している</p> <p>□機能していない</p>	<p>◇入寮状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-7-(4)-1 「寮生数(H30 年度実績数)」</p>



	◇勉学の間としての活用実績がわかる資料
(5) 管理・運営体制を整備しているか。 ■整備している □整備していない	◇学生寮の管理規程等の資料 (再掲)資料 3-2-7-(1)-1 「寄宿舍規則」 H31 年度寮務担当者一覧 (現地閲覧資料) 緊急連絡先 (現地閲覧資料) 資料 3-2-7-(5)-1 「火災発生時の処置」
<b>3-2 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	

**基準 3**

<b>優れた点</b>
校内各所に無線 LAN のアクセスポイントを設置し、教室での普通の授業に活用できる設備が整っている。3 年生以下の学生は全員ノート PC またはタブレットを所有しており、多くの教員が普通の授業に活用している。 学生寮の一部をシェアハウス型に改修したことにより、イスラム系留学生のハラールやサラートに従来以上の配慮が可能になった。
<b>改善を要する点</b>
図書館棟と実習工場がバリアフリーになっておらず、概算要求で予算請求している。また、一部の建物へのスロープ設置が未着手である。

基準4 財務基盤及び管理運営

<p><b>評価の視点</b></p> <p>4-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。</p>	
<p>観点4-1-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できるよう校地、校舎等の資産を保有しているか、経常的な収入が確保できているか、債務超過や支出超過の状態がある場合、運営上問題とならないものか等の状況について分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第27条の2</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 過去5年間の貸借対照表等による財務状態は適切な状況となっているか。</p> <p>■なっている</p> <p>□なっていない</p>	<p>◇過去5年間の貸借対照表等の財務諸表 「過去5ヶ年の貸借対照表」（現地閲覧資料）</p> <p>◇長期未払金、長期借入金がある場合は、その内容を確認できる資料 「過去5ヶ年の長期未払金の内訳」（現地閲覧資料）</p> <p>◇臨時利益又は臨時損失が計上されている場合は、その内容が確認できる資料 「過去5ヶ年の臨時利益及び臨時損益の内訳」（現地閲覧資料）</p>
<p>(2) 校地、校舎等の資産を保有しているか。</p> <p>■保有している</p> <p>□保有していない</p>	<p>◇その内容を確認できる資料 資料4-1-1-(2)-1 「校地、校舎の保有一覧」</p>
<p>(3) 過去5年間において運営費交付金、授業料、入学料、検定料等の経常的な収入を確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保できない年があった</p>	<p>◇過去5年間の運営費交付金、授業料、入学料、検定料等の収入状況 資料4-1-1-(3)-1 「過去5ヶ年の収入の変遷」</p> <p>◆確保できない年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。</p>
<p>(4) 過去5年間の収支状況において支出超過となってい</p>	<p>◇過去5年間の資金収支計算書及び消費収支計算書</p>

<p>ないか。</p> <p>■支出超過となっていない</p> <p>□支出超過となった年があった</p>	<p>(再掲)「過去5ヶ年の貸借対照表」(現地閲覧資料)</p> <p>「過去5ヶ年の損益計算書」(現地閲覧資料)</p> <p>◆支出超過となった年があった場合は、実状を踏まえ、資料を基に記述する。</p>
<p>観点4-1-1-② 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 収支に係る方針、計画等を策定しているか。</p> <p>■策定している</p> <p>□策定していない</p>	<p>◇収支に係る方針や計画策定に関する予算関連規程等資料 4-1-2-(1)-1 「収支の計画策定を行うための委員会規則」</p> <p>◇予算配分や収支に係る方針、計画等がわかる資料「予算配分の方針を策定した際の委員会資料」(現地閲覧資料)</p>
<p>(2) (1)を関係者(教職員等)へ明示しているか。</p> <p>■明示している</p> <p>□明示していない</p>	<p>◇予算の関係者(教職員等)への明示状況を把握できる資料</p> <p>資料 4-1-2-(2)-1 「予算の教職員への明示状況」</p>
<p>観点4-1-1-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む)に対しての資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 予算配分の方針が定められ、その方針に則り実際の予算配分が行われているか、プロセス(手続きの流れ)の適切性も含めて分析すること。</p> <p>○ 予算の配分状況と、その実績(執行状況)を対比させて分析すること。</p> <p>○ 校長裁量経費等の重点配分経費の配分基準等の策定状況(手続き、経路、決定機関等。)についても併せて分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第27条の2</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>

<p>(1) 学校の目的を達成するために、教育研究活動に対して適切な資源配分を決定する際、明確なプロセスに基づいて行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	<p>◇予算配分実績(教育経費、研究経費、施設設備費の配分実績)</p> <p>「過去5ヶ年の予算配分」(現地閲覧資料)</p> <p>◇校長裁量経費等の重点配分経費を設定している場合は、その資源配分が把握できる資料</p> <p>(再掲)「予算配分の方針を策定した際の委員会資料」(現地閲覧資料)</p> <p>◇予算関連規程等</p> <p>(再掲)資料 4-1-2-(1)-1 「収支の計画策定を行うための委員会規則」</p> <p>◇予算配分に係る審議状況がわかる資料(議事録等)</p> <p>資料 4-1-3-(1)-1 「予算配分を審議した委員会議事要旨」</p> <p>◇施設・設備の整備計画の全体像がわかる資料(学内全体のマスタープラン等。)</p> <p>資料 4-1-3-(1)-2 「キャンパスマスタープラン2018」 「平成30年度施設整備マスタープラン導入希望設備」 (現地閲覧資料)</p>
<p>(2) 資源配分が、4-1-②の収支に係る方針、計画と整合性を有しているか。</p> <p>■整合性がある □整合性がない</p>	<p>◆資源配分と収支に係る方針、計画との整合性、執行状況との対応について、資料を基に記述する。その際、資源配分の決定プロセスの整合性についても言及する。</p> <p>校内の予算配分については、限られた資源を効率的に配分するため、教育研究経費を確保するとともに委員会等経費、教育等施設基盤経費及び校長裁量経費等に関する配分方針を企画会議、総務委員会の審議及び運営会議の議を経て配分している。</p> <p>高等教育の改善充実等を図るために必要な校長裁量経費については、重点的に整備等が必要な事業への配分のほか、平成30年度からタイ王国チュラポーンサイエンスハイスクール中学校の卒業生を受け入れた留学生を支援するために留学生受入支援経費を新たに導入している。</p> <p>また、予算に基づく計画的な執行を行っており、収支の状況において、適切な収支に係る計画が策定され、過大な支出超過になっていない。</p>
<p>(3) 資源配分の内容について、関係者(教職員等)に明示しているか。</p>	<p>◇予算の関係者(教職員等)への明示状況を把握できる資料</p>

<input checked="" type="checkbox"/> 明示している <input type="checkbox"/> 明示していない	(再掲)資料 4-1-2-(2)-1 「予算の教職員への明示状況」
<p>観点 4-1-1-④ 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。また、財務に係る監査等が適正に行われているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 設置者の説明責任を果たすという観点から、財務書類の公表状況について分析すること。</p> <p>○ 会計監査の実施状況についても分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>独立行政法人通則法第 38 条、第 39 条 私立学校法第 47 条 私立学校振興助成法第 14 条 その他財務諸表に関する各種法令等 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律施行令第 12 条 その他情報公開に関する法令等、それぞれの設置形態別に定められた法令 私立学校法第 37 条第 3 項 私立学校振興助成法第 14 条第 3 項 地方自治法第 199 条 その他会計監査等に関する各種法令等</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 設置者は、法令等に基づき、財務諸表等を作成・公表しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 作成・公表している</p> <p><input type="checkbox"/> 作成・公表していない</p>	<p>◇作成・公表状況がわかる資料</p> <p>資料 4-1-4-(1)-1 「設置者の財務諸表等の公表」</p> <p><a href="https://www.kosen-k.go.jp/about/release/index.html#zaimu_shohyo">https://www.kosen-k.go.jp/about/release/index.html#zaimu_shohyo</a></p>
<p>(2) 財務に係る監査等を実施しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 実施している</p> <p><input type="checkbox"/> 実施していない</p>	<p>◇学内会計監査規程（科学研究費助成事業等の外部資金に関する監査規程も含む。）</p> <p>資料 4-1-4-(2)-1 「会計内部監査に関する実施要項」</p> <p>◇外部監査、学内監査の監査報告書、国立高等専門学校の場合は、国立高等専門学校間の相互監査報告書</p> <p>「福島高専と茨城高専との平成 30 年度相互会計監査報告書」（現地閲覧資料）</p> <p>「平成 30 年度高専相互会計内部監査報告事項等一覧」（現地閲覧資料）</p> <p>「平成 30 年次会計検査院（第 4 局）実地検査記録」（現地閲覧資料）</p>
<p><b>4-1 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p><b>評価の視点</b></p>	
<p><b>4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部</b></p>	

<b>の資源を積極的に活用していること。</b>	
観点4-2-① 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 観点2-1-③の教育に係る組織等を除き、管理運営に係る体制について、分析すること。</p> <p>○ 組織図については、観点2-1-③の教育に係る組織等を含む、学校全体の教育研究及び管理運営全体がわかるものの提示が望ましい。</p> <p>○ 議事録又は議事要旨等については、過去1年分提示すること。</p> <p>○ 役割分担が適切であるとは、各種委員会及び事務組織等がそれぞれの役割分担において責任を有しつつ協力して円滑な管理運営の実現に資する状況にあることを想定している。</p>	
関係法令	(法)第120条第3項 (施)第175条 (設)第10条
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 管理運営体制に関する規程等を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇管理運営に関する諸規程、整備状況がわかる資料</p> <p>資料 4-2-1-(1)-1 「組織・運営規則一覧」</p> <p>資料 4-2-1-(1)-2 「管理運営体制に関する規則」</p> <p>資料 4-2-1-(1)-3 「組織図及び委員会整備状況」</p> <p><a href="http://www.ibaraki-ct.ac.jp/wp-content/uploads/2019/02/h30sosikizu.pdf">http://www.ibaraki-ct.ac.jp/wp-content/uploads/2019/02/h30sosikizu.pdf</a></p>
<p>(2) 委員会等の体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇諸規程、整備状況がわかる資料（組織図等）</p> <p>資料 4-2-1-(2)-1 「委員会規則一覧」</p> <p>(再掲)資料 4-2-1-(1)-3 「組織図及び委員会整備状況」</p> <p>「平成31年度役職者一覧」（現地閲覧資料）</p>
<p>(3) 校長、主事等の役割分担が明確になっているか。</p> <p>■なっている</p> <p>□なっていない</p>	<p>◇役割分担がわかる資料</p> <p>資料 4-2-1-(3)-1 「教員組織に関する規則」</p>
<p>(4) 事務組織の体制を規程等に基づき整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇規程等、整備状況がわかる資料</p> <p>資料 4-2-1-(4)-1 「事務組織の体制を明記した規則」</p>
<p>(5) 教員と事務職員等とが適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	<p>◇規定等、教員と事務職員が構成員として構成されている会議体がわかる資料</p> <p>資料 4-2-1-(5)-1 「教員と事務職員の構成されていることが分かる規則具体例」</p> <p>資料 4-2-1-(5)-2 「教員と事務職員の構成されている委員会議事録具体例」</p>

<p>(6) (1)～(5)の体制の下、効果的な活動を行っているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 行っている</p> <p><input type="checkbox"/> 行っていない</p>	<p>◇活動状況がわかる資料（会議の開催回数、議事要旨等。）</p> <p>資料 4-2-1-(6)-1 「運営管理に関する会議の開催回数」</p> <p>「管理運営の活動状況が分かる会議議事要旨」（現地閲覧資料）</p>
<p>観点 4-2-2-② 危機管理を含む安全管理体制が整備されているか。</p>	
<p>【留意点】 なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学校として、責任の所在を明確にした危機管理を含む安全管理体制を整備しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 整備している</p> <p><input type="checkbox"/> 整備していない</p>	<p>◇規程等、整備状況がわかる資料</p> <p>資料 4-2-2-(1)-1 「危機管理に関する規程」</p> <p>資料 4-2-2-(1)-2 「災害及び事故事件発生時等の連絡体制」</p>
<p>(2) 危機管理マニュアル等を整備しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 整備している</p> <p><input type="checkbox"/> 整備していない</p>	<p>◇危機管理マニュアル等の資料</p> <p>資料 4-2-2-(2)-1 「危機管理に関するガイドライン」</p> <p>資料 4-2-2-(2)-2 「危機管理に関するマニュアル等一覧」</p>
<p>(3) (1) (2)に基づき、定期的に訓練を行うなど、危機に備えた活動を行っているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 行っている</p> <p><input type="checkbox"/> 行っていない</p>	<p>◇訓練や講習会等の実施状況がわかる資料</p> <p>資料 4-2-2-(3)-1 「防災訓練」</p> <p>資料 4-2-2-(3)-2 「情報セキュリティに関する訓練」</p> <p>資料 4-2-2-(3)-3 「危機管理に関する講習会」</p>
<p>観点 4-2-2-③ 外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 過去5年間の外部資金について、明確な獲得方策（獲得のための取組。）を有するか、十分な獲得実績があるか等について、分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 外部の財務資源（科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等）を積極的に受入れる取組を行っているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 行っている</p> <p><input type="checkbox"/> 行っていない</p>	<p>◇過去5年間の科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等、外部の財務資源の受入れへの取組及び受入実績に関する資料</p> <p>資料 4-2-3-(1)-1 「過去5年間の外部の財源資源の受入実績」</p>

	<p>資料 4-2-3-(1)-2 「過去5年間の科学研究費助成事業講習会」</p> <p>資料 4-2-3-(1)-3 「過去5年間の校長裁量経費（研究推進経費）配分額及び執行内容」</p>
<p>(2) 公的研究費を適正に管理するシステムが整備されているか。</p> <p>■整備されている</p> <p>□整備されていない</p>	<p>◇管理体制がわかる資料（規程等）</p> <p>資料 4-2-3-(2)-1 「公的研究費等の取扱いに関する規則」</p> <p>資料 4-2-3-(2)-2 「公的研究費等の運営・管理体制」</p> <p>資料 4-2-3-(2)-3 「コンプライアンス推進副責任者に関する規則」</p>
<p>観点4-2-④ 外部の教育資源を積極的に活用しているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高等専門学校の教育研究の基盤としての、地域や同窓会等を中心とする外部教育資源、又は退職技術者を含む企業人等の教育研究的資源の活用について分析すること。</li> <li>○ 「社会とともに次世代の技術者を育成する」協働教育の理念を実践する活動例について分析すること。</li> <li>○ 財務的資源については、観点4-2-③で分析し、ここでは教育資源、研究的資源について分析すること。</li> <li>○ 提示する資料の例としては、次のものを想定している。（全ての取組を求めているものではない。）             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高等教育機関の間で締結している学生・教員交流等、外部の機関の持つ教育力の活用例の資料（協定等を含む。）</li> <li>・ 産学連携関係の共同研究や共同教育の実施例の資料</li> <li>・ 地域や同窓会等の有識者や経験者による授業、実習、課外活動等の指導支援に関する資料</li> <li>・ 地域にある教育設備（図書館、博物館等。）、体育施設の利用及び支援がわかる資料</li> <li>・ 地域の催事等を含む地域社会との交流体験実施例の資料</li> </ul> </li> </ul>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 外部の教育・研究資源を活用しているか。</p> <p>■活用している</p> <p>□活用していない</p>	<p>◇活用状況がわかる資料</p> <p>資料 4-2-4-(1)-1 「電気学会寄付講義」</p> <p>「共同研究成果報告書一覧」（現地閲覧資料）</p> <p>「キャリア教育実施一覧」（現地閲覧資料）</p> <p>資料 4-2-4-(1)-2 「青少年のための科学の祭典ひたちなか大会出典一覧」</p> <p>資料 4-2-4-(1)-3 「学生ボランティア状況一覧」</p> <p>「教育・研究協力員一覧」（現地閲覧資料）</p> <p>資料 4-2-4-(1)-4 「国内の機関との連携協定等一覧」</p>
<p>観点4-2-⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組（スタッフ・ディベロップメント）が組織的に行われているか。</p>	



るか。	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ ファカルティ・ディベロップメントに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組は観点2-4-③で分析するため、ここでは、スタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）への取組を分析すること。</p> <p>○ SDとは、事務職員等のほか、教授等の教員や校長等の執行部に対し、教育研究活動等の効果的な運営を図るため、必要な知識及び技能を習得させ、その能力及び資質を向上させるための研修（管理運営等の研修）のことをいう。</p>	
関係法令	(設)第10条の2
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) SD等を実施しているか。</p> <p>■実施している</p> <p>□実施していない</p>	<p>◇規程等の資料</p> <p>資料 4-2-5-(1)-1 「教職員の研修に関する規則」</p> <p>◇実施状況（参加状況等）がわかる資料</p> <p>資料 4-2-5-(1)-2 「管理者講習会実施要項」</p>
<p><b>4-2 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p><b>評価の視点</b></p> <p><b>4-3 学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。</b></p>	
<p>観点4-3-① 学校における教育研究活動等の状況についての情報（学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。）が公表されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 高等専門学校の教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報を、わかりやすい表現やアクセスしやすい手段を用いて、社会に発信しているか分析すること。</p>	
関係法令	(施)第172条の2、(施)第165条の2、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について（通知）22文科高第236号平成22年6月16日
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 教育情報を法令に従い適切に公表しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p>	<p>◇刊行物の該当箇所がわかる資料</p> <p>資料 4-3-1-(1)-1 「教育研究活動情報等の刊行物への該当</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>■高等専門学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定により定める方針</li> <li>■教育研究上の基本組織</li> <li>■教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績</li> <li>■入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況</li> <li>■授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画</li> <li>■学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たったの基準</li> <li>■校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境</li> <li>■授業料、入学料その他の高等専門学校が徴収する費用</li> <li>■高等専門学校が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援</li> </ul>	<p>箇所一覧」</p> <p>◇【別紙様式】ウェブサイト掲載項目チェック表</p>
<p>(2) 特に、高等専門学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定により定める方針について、学校内の構成員への周知を行っているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■行っている</li> <li><input type="checkbox"/>行っていない</li> </ul>	<p>◇周知状況がわかる資料</p> <p>資料 4-3-1-(2)-1 「3つのポリシー等の周知（グループウェア）」</p>
<p><b>4-3 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	

**基準 4**

<p><b>優れた点</b></p>
<p>年度予算の収支に関わる事項を審議・決定する組織が明確にされ、審議結果を全教員に周知する体制が整っている。また、教育・研究に関する予算の効率的・効果的な配分に努めている。</p>
<p><b>改善を要する点</b></p>
<p>今後、運営費交付金の減額及び中期計画における効率化に対応するために、外部資金による自己収入の確保が重要になってくる。そのため、科学研究費補助金の採択率を上げるための一層の取り組み、各種団体等の研究助成への申請、さらには受託研究・共同研究など、さらに推進する必要があると考える。</p>

基準5 準学士課程の教育課程・教育方法

<p><b>評価の視点</b></p> <p>5-1 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。</p>	
<p>観点5-1-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 観点1-2-②の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>（設）第15条、第16条、第17条、第17条の2</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。</p> <p>■配置している</p> <p>□配置していない</p>	<p>◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料</p> <p>資料 5-1-1-(1)-1 「改組課程のカリキュラム一覧」  <a href="http://www.ibaraki-ct.ac.jp/?page_id=522">http://www.ibaraki-ct.ac.jp/?page_id=522</a></p> <p>資料 5-1-1-(1)-2 「新課程のカリキュラム一覧」  <a href="http://www.ibaraki-ct.ac.jp/?page_id=522">http://www.ibaraki-ct.ac.jp/?page_id=522</a></p> <p>資料 5-1-1-(1)-3 「改組課程における科目配置」</p> <p>資料 5-1-1-(1)-4 「新課程における科目群」</p> <p>資料 5-1-1-(1)-5 「新課程における科目系統図」</p>
<p>(2) 一般教育の充実に配慮しているか。</p> <p>■配慮している</p> <p>□配慮していない</p>	<p>◇配慮していることがわかる資料</p> <p>資料 5-1-1-(2)-1 「一般科目の充実に配慮していることを示す資料」</p>
<p>(3) 進級に関する規定を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇進級に関する規定の整備状況がわかる資料</p> <p>資料 5-1-1-(3)-1 「進級認定に関する規定」</p> <p>「卒業及び進級認定の運用に関する申合せ」（現地閲覧資料）</p> <p>「仮進級に関わる申合せ」（現地閲覧資料）</p>
<p>(4) 1年間の授業を行う期間を定期試験等の期間を含め、35週確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	<p>◇35週が確保されている状況が確認できる資料（学年暦等。）</p> <p>資料 5-1-1-(4)-1 「35週が確保されている状況を示す資料」</p>
<p>(5) 特別活動を90単位時間以上実施しているか。</p>	<p>◇特別活動の実施状況がわかる資料（学年暦等。）</p>

<input checked="" type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	資料 5-1-1-(5)-1 「特別活動の実施日を示す資料」 資料 5-1-1-(5)-2 「特別活動の実施状況を示す資料」
観点 5-1-1-② 教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 例えば、国際的に活躍できる技術者の養成が目的に含まれる場合には、外国語の伝達と読解の基礎能力育成について分析するなど、目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして授業科目の内容の工夫を行っているか分析すること。</p> <p>○ この観点では教育課程の編成について分析するものであり、正規の教育課程とは別に実施しているもの（例えば、補習や補講等。）は、この観点の対象ではないことに留意すること。</p>	
関係法令	(設)第 19 条、第 20 条
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。（該当する選択肢にチェック■する。） <input checked="" type="checkbox"/> 他学科の授業科目の履修を認定 <input checked="" type="checkbox"/> インターンシップによる単位認定 <input type="checkbox"/> 正規の教育課程に関わる補充教育の実施 <input type="checkbox"/> 専攻科課程教育との連携 <input checked="" type="checkbox"/> 外国語の基礎能力（聞く、話す、読む、書く）の育成 <input checked="" type="checkbox"/> 資格取得に関する教育 <input checked="" type="checkbox"/> 他の高等教育機関との単位互換制度 <input checked="" type="checkbox"/> 個別の授業科目内での工夫 <input checked="" type="checkbox"/> 最先端の技術に関する教育 <input checked="" type="checkbox"/> その他	◇チェックした配慮項目に関して、実施状況がわかる資料 資料 5-1-2-(1)-1 「外国語基礎能力育成に関わる授業科目の例」 （英語 I のシラバス） <a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=11&amp;subject_id=0007&amp;year=2019">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=11&amp;subject_id=0007&amp;year=2019</a> （英語 II のシラバス） <a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=12&amp;subject_id=0013&amp;year=2018">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=12&amp;subject_id=0013&amp;year=2018</a> （Oral Communication のシラバス） <a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=11&amp;subject_id=0006&amp;year=2019">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=11&amp;subject_id=0006&amp;year=2019</a> （総合英語 II のシラバス） <a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=31&amp;subject_id=0039&amp;year=2016">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=31&amp;subject_id=0039&amp;year=2016</a> 資料 5-1-2-(1)-2 「電気・電子系における資格取得に関する教育内容を示す資料」 <a href="http://www.ibaraki-ct.ac.jp/wp-content/uploads/2014/09/h29kokusaisouzou.pdf">http://www.ibaraki-ct.ac.jp/wp-content/uploads/2014/09/h29kokusaisouzou.pdf</a>

	<p>資料 5-1-2-(1)-3 「最先端の技術に関する教育を示す資料」          (5年機械システム工学科卒業研究のシラバス)  <a href="https://syllabus.kosenk.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=31&amp;subject_id=0064&amp;year=2015">https://syllabus.kosenk.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=31&amp;subject_id=0064&amp;year=2015</a>          (5年電子制御工学科卒業研究のシラバス)  <a href="https://syllabus.kosenk.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=32&amp;subject_id=0079&amp;year=2015">https://syllabus.kosenk.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=32&amp;subject_id=0079&amp;year=2015</a>          (5年電気電子システム工学科卒業研究のシラバス)  <a href="https://syllabus.kosenk.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=33&amp;subject_id=0070&amp;year=2015">https://syllabus.kosenk.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=33&amp;subject_id=0070&amp;year=2015</a>          (5年電子情報工学科卒業研究のシラバス)  <a href="https://syllabus.kosenk.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=34&amp;subject_id=0065&amp;year=2015">https://syllabus.kosenk.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=34&amp;subject_id=0065&amp;year=2015</a>          (5年物質工学科卒業研究のシラバス)  <a href="https://syllabus.kosenk.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=35&amp;subject_id=0073&amp;year=2015">https://syllabus.kosenk.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=35&amp;subject_id=0073&amp;year=2015</a>          「学業成績欠課時数一覧表」(現地閲覧資料)          「選択科目受講者登録一覧表」(現地閲覧資料)          「H30 第3回教務委員会資料」(現地閲覧資料)          「H30 教務委員会メール審議資料」(現地閲覧資料)          「H30 職員表彰推薦書」(現地閲覧資料)</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p> <p>本校では、国際的に活躍できる技術者の養成を行うため、上記「外国語基礎能力育成に関わる授業科目」で示した一般科目の英語の授業以外にも英語を交えた授業を行っている科目がある。その例として、1年次には「Global Life Science」(資料 5-1-2-(1)-4、「Global Life Science のシラバス」  <a href="https://syllabus.kosenk.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=11&amp;subject_id=0001&amp;year=2019">https://syllabus.kosenk.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=11&amp;subject_id=0001&amp;year=2019</a>)、3年次には副専攻のグローバルコースにおいて「Global Presentation」(資料 5-1-2-(1)-5、「Global Presentation のシラバス」  <a href="https://syllabus.kosenk.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department">https://syllabus.kosenk.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department</a></p>
--	---

	<p>t_id=12&amp;subject_id=0034&amp;year=2017)、4・5年次には「グローバル工学基礎」(資料5-1-2-(1)-6、「グローバル工学基礎のシラバス」 <a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=31&amp;subject_id=0059&amp;year=2016">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=31&amp;subject_id=0059&amp;year=2016</a>)などの科目が配置され、英語を用いた発表能力や多国籍集団との協働を通して課題解決能力などの向上が図られている。</p>
<p>(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っているか。</p> <p>■適切に取り扱っている</p> <p>□適切に取り扱っていない</p> <p>□単位互換制度を設けていないので、該当しない</p>	<p>◇単位互換制度の内容がわかる資料</p> <p>資料5-1-2-(2)-1 「他の高等教育機関との単位互換制度を定めた規則」</p> <p>資料5-1-2-(2)-2 「他の高等教育機関との単位互換制度の内容を記載した資料」</p>
<p>観点5-1-③ 創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、PBL型の授業や創造型の演習等における具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。</p> <p>○ 創造力を育む教育方法の工夫については、学校としてどう捉え、どう展開しているかを踏まえて分析すること。</p> <p>○ 実践力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、インターンシップの活用等の具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。</p> <p>(注) PBLとは、プロジェクト課題を学生にグループ単位で与え、その課題を達成するためのアイデアの創出、計画立案、実現等を学生自身に遂行させることにより、学生の学習意欲、知識の活用能力、計画立案・遂行能力、ディベート能力、プレゼンテーション能力、組織運営能力等の向上を図るための学習・教育の方法のこと。Problem-based Learning 又は Project-based Learning の略。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 創造力を育む教育方法の工夫を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料 (PBL型の授業や創造型の演習の実施等)</p> <p>資料5-1-3-(1)-1 「各学科のPBL実験のシラバス」 (4年機械システム工学実験のシラバス)</p> <p><a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=31&amp;subject_id=0043&amp;year=2016&amp;lang=ja">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=31&amp;subject_id=0043&amp;year=2016&amp;lang=ja</a></p> <p>(5年電子制御工学実験のシラバス)</p> <p><a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=32&amp;subject_id=0072&amp;year=2015&amp;lang=ja">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=32&amp;subject_id=0072&amp;year=2015&amp;lang=ja</a></p>

	<p>(4年電気電子システム工学実験のシラバス)  <a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=33&amp;subject_id=0063&amp;year=2016&amp;lang=ja">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=33&amp;subject_id=0063&amp;year=2016&amp;lang=ja</a></p> <p>(4年電子情報工学実験のシラバス)  <a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=34&amp;subject_id=0065&amp;year=2016&amp;lang=ja">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=34&amp;subject_id=0065&amp;year=2016&amp;lang=ja</a></p> <p>(4年物質工学実験 I (機器分析) のシラバス)  <a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=35&amp;subject_id=0041&amp;year=2016&amp;lang=ja">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=35&amp;subject_id=0041&amp;year=2016&amp;lang=ja</a></p> <p>◇実施状況がわかる資料  「H26 参与会報告書」(現地閲覧資料)</p> <p>◆工夫を行った結果、学生が創造力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。  PBL 実験の経験は5年次に各研究室に配属されて行われる卒業研究に活かされる。卒業研究では、自主的な創意工夫は見られたか、討論等をとおしてのコミュニケーション能力を身に付けたか、などの項目が評価され(資料5-1-3-(1)-2、「卒業研究審査用紙」)、学生の創造性を問うものになっている。</p>
<p>(2) 実践力を育む教育方法の工夫を行っているか。</p> <p>■行っている  <input type="checkbox"/>行っていない</p>	<p>◇実践力を育む教育方法の具体的な工夫がわかる資料  (インターンシップの実施等。)</p> <p>資料5-1-3-(2)-1 「企業実習のシラバス」  <a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=31&amp;subject_id=0060&amp;year=2016">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=31&amp;subject_id=0060&amp;year=2016</a></p> <p>資料5-1-3-(2)-2 「インターンシップ実施アンケート」  資料5-1-3-(2)-3 「グローバル研修のシラバス」  <a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=31&amp;subject_id=0065&amp;year=2016">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=31&amp;subject_id=0065&amp;year=2016</a></p> <p>「インターンシップ打合せ資料」(現地閲覧資料)  「インターンシップ説明会資料」(現地閲覧資料)</p> <p>◇実施状況がわかる資料  資料5-1-3-(2)-4 「インターンシップの実施状況」</p>

	<p>「H30 第3回教務委員会資料」(現地閲覧資料)                  「グローバル研修で単位認定されたプログラム」(現地閲覧資料)</p> <p>◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。                  インターンシップ実施アンケートの結果(「インターンシップ実施アンケートの結果」(現地閲覧資料))を見ると、就職先への関心が高まった、企業の技術を体験できた、ものづくりへの関心が湧いた、先輩と交流ができたなど、インターンシップは技術や進路決定への関心を高め、学生にとって良い効果をもたらしていると考えられる。</p>
<p><b>5-1 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p><b>評価の視点</b></p>	
<p><b>5-2 準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。</b></p>	
<p>観点5-2-① 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第17条の2</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する  <input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に照らして、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。</p> <p>■採用されている  <input type="checkbox"/>採用されていない</p>	<p>◇授業形態の開講状況(バランスを含む。)がわかる資料                  資料5-2-1-(1)-1 「授業形態の開講状況を示す資料」</p> <p>◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。                  資料5-2-1-(1)-1「授業形態の開講状況を示す資料」に示すように、自然科学や専門の知識修得には座学を中心とした科目が配置され、技術修得に関する科目には実験・実習や卒業研究などの工学の基礎知識を応用し活用できるように配置されている。また、国際社会で幅広い課題に意欲的</p>



	<p>に取り組むことができ、創造性豊かでたくましい人材を育成するために、一般科目や実験・実習、卒業研究が配置され、カリキュラム・ポリシーのそれぞれの性質に合わせて適切に科目配置がなされているものと考えられる。</p>
<p>(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p><input type="checkbox"/>教材の工夫</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>少人数教育</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>対話・討論型授業</p> <p><input type="checkbox"/>フィールド型授業</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>情報機器の活用</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>基礎学力不足の学生に対する配慮</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>一般科目と専門科目との連携</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>	<p>◇チェックした項目の実施状況がわかる資料</p> <p>資料 5-2-1-(2)-1 「少人数教育を実施している授業科目のシラバスの例」</p> <p>(Oral Communication のシラバス)</p> <p><a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=11&amp;subject_id=0006&amp;year=2019">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=11&amp;subject_id=0006&amp;year=2019</a></p> <p>(Global Science のシラバス)</p> <p><a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=12&amp;subject_id=0007&amp;year=2018&amp;lang=ja">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=12&amp;subject_id=0007&amp;year=2018&amp;lang=ja</a></p> <p>資料 5-2-1-(2)-2 「対話・討論型授業を実施しているシラバスの例」</p> <p>(英語 I のシラバス)</p> <p><a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=11&amp;subject_id=0007&amp;year=2019">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=11&amp;subject_id=0007&amp;year=2019</a></p> <p>(Global Awareness のシラバス)</p> <p><a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=11&amp;subject_id=0008&amp;year=2019&amp;lang=ja">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=11&amp;subject_id=0008&amp;year=2019&amp;lang=ja</a></p> <p>(Global Life Science のシラバス)</p> <p><a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=11&amp;subject_id=0001&amp;year=2019">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=11&amp;subject_id=0001&amp;year=2019</a></p> <p>資料 5-2-1-(2)-3 「コンピュータ室を利用した授業科目」</p> <p>資料 5-2-1-(2)-4 「学生の情報機器活用に関わる授業科目のシラバス」</p> <p>(情報リテラシーのシラバス)</p> <p><a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=11&amp;subject_id=0012&amp;year=2019&amp;lang=ja">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=11&amp;subject_id=0012&amp;year=2019&amp;lang=ja</a></p> <p>「1年生名簿 (R01.英会話) 掲示用」(現地閲覧資料)</p> <p>「副専攻配属先一覧」(現地閲覧資料)</p> <p>「学習指導法等の工夫・改善事例報告書」(現地閲覧資料)</p> <p>「数学サポートプログラム実施要項」(現地閲覧資料)</p>

	<p>「一般科目と専門科目との懇談会議事録」(現地閲覧資料)</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>観点5-2-2-② 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第17条、第17条の3</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を踏まえて適切に設定された項目に基づきシラバスを作成しているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■授業科目名</p> <p>■単位数</p> <p>■授業形態</p> <p>■対象学年</p> <p>■担当教員名</p> <p>■教育目標等との関係</p> <p>■達成目標</p> <p>■教育方法</p> <p>■教育内容(1授業時間ごとに記載)</p> <p>■成績評価方法・基準</p> <p>□事前に行う準備学習</p> <p>■高等専門学校設置基準第17条第3項の規定に基づく授業科目か、4項の規定に基づく授業科目かの区別の明示</p> <p>■教科書・参考文献</p> <p>□その他</p>	<p>◇シラバスの作成要領や具体例等の左記内容がわかる資料</p> <p>資料5-2-2-(1)-1 「シラバスに設定されている項目」(シラバスの例[英語I])</p> <p><a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=11&amp;subject_id=0007&amp;year=2019">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=11&amp;subject_id=0007&amp;year=2019</a></p> <p>「シラバスの作成並びに教員相互によるシラバスのチェックに関する申合せ」(現地閲覧資料)</p> <p>「Web シラバス作成作業の手順(科目担当教員)」(現地閲覧資料)</p> <p>◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容(項目)を記述する。</p>
<p>(2) 教員及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っているか。</p> <p>■改善を行っている</p> <p>□改善を行っていない</p>	<p>◇活用状況がわかる資料</p> <p>資料5-2-2-(2)-1 「教員相互のシラバス理解度チェックと改善計画を記載するためのシート」</p> <p>資料5-2-2-(2)-2 「学生に対してシラバス理解度チェックの方法を記載した資料」</p> <p>資料5-2-2-(2)-3 「授業評価アンケートの内容」</p>

	<p>「シラバスの有効活用に関する申合せ」(現地閲覧資料)                  「シラバス理解度チェック」(現地閲覧資料)</p> <p>◆改善を行った事例があれば、改善内容について、資料を基に記述する。</p> <p>教員相互のシラバス理解度チェックにおいて改善を行っている(「教員相互によるシラバスチェック実施報告書」(現地閲覧資料))。また、各教員個人の活動としては、授業評価アンケートの内容などを基にシラバスや授業内容の改善を行っており(「学習指導法等の工夫・改善事例報告書」(現地閲覧資料))、優れた改善の取り組みを行った教員には職員表彰も行っている(「職員表彰被推薦者一覧」(現地閲覧資料))。</p>
<p>(3) 設置基準第 17 条第 3 項の 30 単位時間授業では 1 単位当たり 30 時間を確保しているか。</p> <p>■確保している  <input type="checkbox"/>確保していない</p>	<p>◇状況が確認できる資料(学年暦、時間割等。)                  「H31 行事予定表カウント 2 次案」(現地閲覧資料)</p>
<p>(4) (3) の 30 単位時間授業では、1 単位時間を 50 分としているか。</p> <p>■1 単位時間=50 分で規定・運用  <input type="checkbox"/>1 単位時間=50 分で規定、45 分で運用</p>	<p>◆1 単位時間を 50 分以外で運用している場合は、標準 50 分に相当する教育内容を確保していることについて、学校の現状を踏まえ、資料を基に記述する。</p>
<p>(5) 1 単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて 45 時間である授業科目を配置している場合には、授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1 単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて 45 時間であることを明示しているか。</p> <p>■明示している  <input type="checkbox"/>明示していない</p>	<p>◇シラバス集、履修要項等の明示状況がわかる資料                  資料 5-2-2-(5)-1 「学修単位の履修時間が 45 時間であること定めている規程」                  資料 5-2-2-(5)-2 「学修単位の区別を明記している教育課程表の例」  <a href="http://www.ibaraki-ct.ac.jp/?page_id=522">http://www.ibaraki-ct.ac.jp/?page_id=522</a></p>
<p>(6) (5) の履修時間の実質化のための対策としてどのような方策を講じているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■授業外学習の必要性の周知  <input type="checkbox"/>事前学習の徹底  <input type="checkbox"/>事後展開学習の徹底  <input type="checkbox"/>授業外学習の時間の把握  <input type="checkbox"/>その他</p>	<p>◇チェックした方策の具体的な内容がわかる資料                  資料 5-2-2-(6)-1 「授業外学習の必要性を周知していることを示す資料」</p> <p>◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。</p>
<p><b>5-2 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	

該当なし	
<p><b>評価の視点</b></p> <p>5-3 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。</p>	
<p>観点5-3-① 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。</p>	
【留意点】なし。	
関係法令	(設)第17条の3
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、策定しているか。</p> <p>■策定している</p> <p>□策定していない</p>	<p>◇成績評価や単位認定に関する規程等の該当箇所資料 5-3-1-(1)-1 「成績評価に関する規程」</p>
<p>(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料</p> <p>資料 5-3-1-(2)-1 「成績評価の組織内チェックで利用しているチェックシート」</p> <p>「定期試験問題等チェックシート」（現地閲覧資料）</p> <p>「学業成績欠課時数一覧表」（現地閲覧資料）</p>
<p>(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。</p> <p>■把握している</p> <p>□把握していない</p>	<p>◇学校として把握していることがわかる資料</p> <p>資料 5-3-1-(3)-1 「自主学習の指導記録」</p> <p>「定期試験問題等チェックシート」（現地閲覧資料）</p> <p>「成績評価に用いる答案等のコピー並びに関連資料の提出・保存について」（現地閲覧資料）</p>
<p>(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。</p> <p>■周知している</p> <p>□周知していない</p>	<p>◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料</p> <p>資料 5-3-1-(4)-1 「成績評価基準の学生への周知を図る取組内容を示す資料」</p> <p><a href="http://www.ibaraki-ct.ac.jp/?page_id=175">http://www.ibaraki-ct.ac.jp/?page_id=175</a></p> <p>「新入生オリエンテーション資料」（現地閲覧資料）</p>

<p>(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>把握している</p> <p><input type="checkbox"/>把握していない</p>	<p>◇認知状況がわかる資料</p> <p>資料 5-3-1-(5)-1 「在校生アンケートの内容」</p> <p>資料 5-3-1-(5)-2 「本科生アンケート（回答）」</p>
<p>(6) 追試、再試の成績評価方法を定めているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>定めている</p> <p><input type="checkbox"/>定めていない</p>	<p>◇追試、再試の成績評価の規程等がわかる資料</p> <p>資料 5-3-1-(6)-1 「追試験の成績評価方法を定めた規程」</p> <p>「再試験の運用に関する申合せ」（現地閲覧資料）</p>
<p>(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>ある</p> <p><input type="checkbox"/>ない</p>	<p>◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規程等がわかる資料</p> <p>「担任への配布資料：成績・欠課時数の確認等について」（現地閲覧資料）</p> <p>「学生課教務係から本科生への連絡メール」（現地閲覧資料）</p>
<p>(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。（該当する選択肢にチェック<input checked="" type="checkbox"/>する。）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>成績評価の妥当性の事後チェック</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>答案の返却</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>模範解答や採点基準の提示</p> <p><input type="checkbox"/>G P A の進級判定への利用</p> <p><input type="checkbox"/>成績分布のガイドラインの設定</p> <p><input type="checkbox"/>複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>試験問題のレベルが適切であることのチェック</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>	<p>◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。</p> <p>定期試験後には答案を学生に返却し、資料 5-3-1-(2)-1、「成績評価の組織内チェックで利用しているチェックシート」に基づき、成績評価、模範解答や採点基準、試験問題のレベル等の妥当性について教員相互にチェックを行っている（「定期試験問題等チェックシート」（現地閲覧資料））。</p> <p>◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。</p>
<p>観点 5-3-② 卒業認定基準が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、卒業認定が適切に実施されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第 117 条 (設) 第 17 条第 3～6 項、第 17 条の 2、第 17 条の 3、第 18 条、第 19 条、第 20 条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック<input checked="" type="checkbox"/>）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック<input checked="" type="checkbox"/>）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学則等に、修業年限を 5 年（商船に関する学科は 5 年 6 月。）と定めているか。</p>	<p>◇学則等の該当箇所がわかる資料</p> <p>資料 5-3-2-(1)-1 「修業年限が明記された規則」</p>

<input checked="" type="checkbox"/> 定めている <input type="checkbox"/> 定めていない	
(2) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、卒業認定基準を定めているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 定めている <input type="checkbox"/> 定めていない	◇定めている該当規程や卒業認定基準 資料 5-3-2-(2)-1 「卒業認定基準を定めた規程」
(3) 卒業認定基準に基づき、卒業認定しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 認定している <input type="checkbox"/> 認定していない	◇関係する委員会等の会議資料 「卒業認定会議資料」（現地閲覧資料）
(4) 卒業認定基準を学生に周知しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 周知している <input type="checkbox"/> 周知していない	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料 資料 5-3-2-(4)-1 「卒業認定基準の学生への周知を図る取組内容を示す資料」
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握している <input type="checkbox"/> 把握していない	◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料 (再掲)資料 5-3-1-(5)-1 「在校生アンケートの内容」 (再掲)資料 5-3-1-(5)-2 「本科生アンケート（回答）」
<b>5-3 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	

**基準 5**

<p><b>優れた点</b></p> <p>カリキュラム・ポリシーに基づき科目が適切に配置され、シラバスや成績評価のチェック及び改善の体制が整えられている。副専攻体制や Global Life Science などの授業科目を通して、国際的に活躍できる技術者を育成するための工夫が図られている。また、「学習指導法等の工夫・改善事例集」を全教員が閲覧でき、授業改善の参考となる機会を提供している。</p>
<p><b>改善を要する点</b></p> <p>対話・討論型授業及び情報機器を活用した授業については、科目の性質にもよるが、導入科目の拡張や工夫・改善に向けて、今後も定期的な F D 研修会の開催や学習指導法等の工夫・改善事例集の継続などが必要である。</p>

基準6 準学士課程の学生の受入れ

<p><b>評価の視点</b></p> <p>6-1 入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。</p>	
<p>観点6-1-1-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第3条の2</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等。）、面接内容、配点・出題方針等。）となっているか。</p> <p>■なっている</p> <p>□なっていない</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料</p> <p>資料 6-1-1-(1)-1 「準学士課程の学生募集の方針が記載された資料」</p> <p>資料 6-1-1-(1)-2 「第4学年編入学の学生募集の方針が記載された資料」</p> <p>資料 6-1-1-(1)-3 「準学士課程の選抜区分が記載された資料」</p> <p>資料 6-1-1-(1)-4 「準学士課程の合否判定基準が記載された資料」</p> <p>資料 6-1-1-(1)-5 「第4学年編入学の選抜区分と合否判定基準が記載された資料」</p> <p>「推薦選抜面接設問」（現地閲覧資料）</p> <p>「編入学選抜面接設問」（現地閲覧資料）</p> <p>「準学士課程の合格者判定会議資料」（現地閲覧資料）</p> <p>「第4学年編入学合格者判定会議資料」（現地閲覧資料）</p>
<p>観点6-1-1-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備して</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>◇検証する体制に関する資料</p>

<p>いるか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>資料 6-1-2-(1)-1 「入学者受入における検証する体制及び改善に役立てる体制を示す資料」</p> <p>◇改善に役立てる体制に関する資料</p> <p>資料 6-1-2-(1)-2 「入学者受入における検証・改善体制を定めた教務委員会における規定」</p> <p>資料 6-1-2-(1)-3 「入学者受入における検証・改善体制を定めた入学試験委員会における規定」</p>
<p>(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇検証を行っていることがわかる資料</p> <p>資料 6-1-2-(2)-1 「入学者アンケートの内容」</p> <p>「令和元年度第1回入学試験委員会議事録」（現地閲覧資料）</p> <p>「令和元年度第1回教務委員会議事録」（現地閲覧資料）</p> <p>「新入生アンケート集計結果」（現地閲覧資料）</p>
<p>(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立てているか。</p> <p>■改善に役立てている</p> <p>□改善に役立てていない</p>	<p>◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立てている状況について、資料を基に記述する。</p> <p>本校では入学試験委員会での検討を通して、資料 6-1-2-(3)-1、「入試制度の改善状況」に示すような入試制度の改善を行ってきた。また、制度の改善後には入学試験委員会において適宜検証を行っている（「H26 第5回入学試験委員会議事録」（現地閲覧資料））。</p>
<p>観点6-1-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ (2)の体制の整備は、必ずしもこの取組に特化した組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会で対応することとしている場合には、当該委員会に関する規定の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。</p> <p>○ (3)の入学定員に対する入学者数は、大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準に照らして、分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第4条の2、第5条第2項 大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準 (平成15年3月31日文科科学省告示第45号)</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>



<p>(1) 学生定員を学科ごとに1学級当たり40人を標準として、学則で定めているか。</p> <p>■定めている □定めていない</p>	<p>◇学則の該当箇所 資料 6-1-3-(1)-1 「学生定員を定めている学則の該当箇所」</p>
<p>(2) 学科ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。</p> <p>■整備している □整備していない</p>	<p>◇体制の整備に係る規程等がわかる資料 (再掲)資料 6-1-2-(1)-1 「入学者受入における検証する体制及び改善に役立てる体制を示す資料」 (再掲)資料 6-1-2-(1)-2 「入学者受入における検証・改善体制を定めた教務委員会における規定」 (再掲)資料 6-1-2-(1)-3 「入学者受入における検証・改善体制を定めた入学試験委員会における規定」</p>
<p>(3) 過去5年間の学科ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。</p> <p>■適正である □超過又は不足がある</p>	<p>◇【別紙様式】平均入学定員充足率計算表</p>
<p>(4) 過去5年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。</p> <p>□行っている □行っていない ■過去5年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない</p>	<p>◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する学科について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。</p>
<p><b>6-1 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	

**基準6**

<p><b>優れた点</b></p> <p>入学者の選抜が適切な方法で実施されている。また、過去5年間の実入学者数は入学定員を大幅に超過及び不足している状況になく、適正に推移している。</p>
<p><b>改善を要する点</b></p> <p>該当なし</p>

基準7 準学士課程の学習・教育の成果

<p><b>評価の視点</b></p> <p>7-1 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育の成果が認められること。</p>	
<p>観点7-1-① 成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 学生の成績（卒業時のGPA値等。）や原級留置の状況、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。）等、成果を総合的に分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p> <p>資料 7-1-1-(1)-1 「学習ポートフォリオによる教育点検改善システム」</p> <p>◇成績評価・卒業認定等に関するデータ・資料</p> <p>資料 7-1-1-(1)-2 「成績評価」</p> <p>「学業成績欠課時数一覧表」（現地閲覧資料）</p> <p>「卒業認定会議資料」（現地閲覧資料）</p> <p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料</p>
<p>(2) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価しているか。</p> <p>■把握・評価している</p> <p>□把握・評価していない</p>	<p>資料 7-1-1-(2)-1 「達成状況の把握・評価する方法」</p> <p>資料 7-1-1-(2)-2 「学習ポートフォリオの取組状況」</p> <p>資料 7-1-1-(2)-3 「学校として成果を把握・評価する方法」</p> <p>資料 7-1-1-(2)-4 「学生全体の達成状況を把握・評価」</p> <p>資料 7-1-1-(2)-5 「平成 30 年度本科の進級・卒業状況」</p>
<p>(3) (2)の結果から学習・教育の成果が認められるか。</p> <p>■認められる</p> <p>□認められない</p>	<p>◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p> <p>学習・教育の成果を把握・評価するための体制が整備され、適切に成績評価・卒業認定が行われている。また、把握・評価の実施状況については、学生の自己点検である学習ポートフォリオを利用して学生の達成状況を把握・評価している。以上の結果より、十分な学習・教育の成果が認められる。</p>
<p>観点7-1-② 達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p>	

<p>○ (1)の体制の整備が、観点7-1-①と同じ体制で実施されている場合には、観点7-1-①と同じ資料となる。</p> <p>○ (2)(3)(4)は、観点1-1-③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p> <p>資料 7-1-2-(1)-1 「アンケートによる教育点検改善システム」</p> <p>◇意見聴取の結果に関するデータ・資料</p> <p>資料 7-1-2-(2)-1 「卒業時の自己点検による DP 集計結果」</p>
<p>(2) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>資料 7-1-2-(3)-1 「卒業生(卒業後 5 年程度経過した者)のアンケート集計結果」</p> <p>資料 7-1-2-(4)-1 「進路先等のアンケート集計結果」</p> <p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料</p>
<p>(3) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生（卒業後 5 年程度経った者）に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>資料 7-1-2-(5)-1 「アンケート集計結果の分析」</p> <p>◆左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p>
<p>(4) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取するための体制が整備され、アンケート集計結果の分析・評価が行われている。資料 7-1-2-(2)-1 より、各 DP 項目について各学科とも概ね 4.0 の達成度になっている。資料 7-1-2-(3)-1 より、本校在籍中に身に付いたと思う項目については、工学の基礎知識力、融合・複合的な工学知識の修得等の選択率が高く、就職・進学してみても、重要性を強く実感した項目については、コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力等の選択率が高い。資料 7-1-2-(4)-1 は、卒業生と修了生に対して同時に進路先へアンケート依頼したため、両者を分離することができず合算された結果であるが、本校の卒業生・修了生が身に付けている力については、すべての DP 項目について、「ある程度身につけている」という評価を受けている。</p>
<p>(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育の成果が認められるか。</p> <p>■認められる</p> <p>□認められない</p>	
<p>観点7-1-③ 就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。</p>	

【留意点】なし。	
関係法令	(法)第122条 (施)第178条
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育の成果が認められるか。 <input checked="" type="checkbox"/> 認められる <input type="checkbox"/> 認められない	◇【別紙様式】卒業生進路実績表  ◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。  就職率・進学率ともに高い数値を示している。また、就職先については、86%の学生が製造業、電気・ガス等業、情報通信業の職に就いている。更に進学先については、ほとんどの学生が工学系・理学系の大学へ編入学している。以上の結果より、養成しようとする人材像にかなった成果が得られている。
(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各学科の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。 <input checked="" type="checkbox"/> なっている <input type="checkbox"/> なっていない	
<b>7-1 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	

**基準7**

<b>優れた点</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高い就職率と進学率を維持し、就職先及び進学先は本校の養成しようとする人材に相応しい進路先である。</li> <li>・「学習ポートフォリオ」（学生の自己評価）を導入し、教育の成果や効果を把握するための取組を実施している。</li> </ul>
<b>改善を要する点</b>
該当なし

基準 8 専攻科課程の教育活動の状況

評価の視点

8-1 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。

観点 8-1-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。

【留意点】

- 観点 1-2-⑤の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。
- 本評価書 I (1) 4. において、特例適用専攻科又は J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する

□満たしていると判断しない

（根拠理由欄）

満たしていると判断する場合であって、特例適用専攻科又は J A B E E 認定プログラムの認定に係る結果を利用する場合は、当該結果が利用できると判断した根拠理由を記述すること。

なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の項目について分析すること。

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

自己点検・評価の根拠資料・説明等欄

(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。

■配置している

□配置していない

◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料

資料 8-1-1-(1)-1 「平成 26 年度以降入学生に係る教育課程表」

資料 8-1-1-(1)-2 「専攻科の達成項目を達成するために必要な授業科目の流れ」

観点 8-1-1-② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。

【留意点】

- 本評価書 I (1) 4. において、特例適用専攻科又は J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する

□満たしていると判断しない

<p>(根拠理由欄)</p> <p>満たしていると判断する場合であって、特例適用専攻科又はJ A B E E 認定プログラムの認定に係る結果を利用する場合は、当該結果が利用できると判断した根拠理由を記述すること。</p> <p>なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の項目について分析すること。</p>	
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 専攻科の教育課程は、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮しているか。</p> <p>■考慮している □考慮していない</p>	<p>◇連携及び発展等の考慮状況がわかる資料</p> <p>資料 8-1-2-(1)-1 「科目系統図」 資料 8-1-2-(1)-2 「ディプロマ・ポリシー達成項目」</p>
<p>観点 8-1-1-③ 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 本評価書 I (1) 4. において、J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>(根拠理由欄)</p> <p>満たしていると判断する場合であって、J A B E E 認定プログラムの認定に係る結果を利用する場合は、当該結果が利用できると判断した根拠理由を記述すること。</p> <p>なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の各項目について分析すること。</p>	
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) に基づき、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。</p> <p>■採用されている □採用されていない</p>	<p>◇授業形態の開講状況 (バランスを含む。) がわかる資料</p> <p>資料 8-1-3-(1)-1 「専攻科課程の授業形態」</p> <p>◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。</p> <p>授業形態の開講状況については、講義 41.6%、特別研究 41.6%、特別実験 8.9%、実務研修 7.9%とバランスよく配置されている。</p>
<p>(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>□教材の工夫 ■少人数教育 ■対話・討論型授業</p>	<p>◇チェックした項目の実施状況がわかる資料</p> <p>資料 8-1-3-(2)-1 「令和元年度専攻科学生在籍数」 資料 8-1-3-(2)-2 「産業技術システムデザイン工学演習」 資料 8-1-3-(2)-3 「ひとにやさしいものづくり」 資料 8-1-3-(2)-4 「プロジェクト実験発表会資料」</p>

<input type="checkbox"/> フィールド型授業 <input type="checkbox"/> 情報機器の活用 <input type="checkbox"/> 基礎学力不足の学生に対する配慮 <input type="checkbox"/> 一般科目と専門科目との連携 <input checked="" type="checkbox"/> その他	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p> <p>専攻科は基本的に少人数授業であり、これは資料 8-1-3-(2)-1 に示す在籍数からも確認できる。また、資料 8-1-3-(2)-2～4 に示す特別実験では、専門分野の異なる 4 コースの学生が小グループを作り、それぞれの専門を生かしながら与えられたプロジェクトを達成していく PBL 形態をとっている。</p>
<p>観点 8-1-④ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 教養教育の実施状況や学生の研究指導が、学校教育法上の目的及び学校の教育の目的を達成する上で適切なものであるかどうかを分析すること。</p> <p>○ 本評価書 I (1) 4. において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法) 第 119 条第 2 項</p>
<p>観定の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観定の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p> <p>（根拠理由欄）</p> <p>満たしていると判断する場合であって、特例適用専攻科の認定に係る結果を利用する場合は、当該結果が利用できると判断した根拠理由を記述すること。</p> <p>なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の項目について分析すること。</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生への教養教育や研究指導を、適切に行っているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 行っている</p> <p><input type="checkbox"/> 行っていない</p>	<p>◇教養教育や研究指導の実施状況がわかる資料</p> <p>資料 8-1-4-(1)-1 「教養教育と特別研究」</p> <p>資料 8-1-4-(1)-2 「科学技術史シラバス」</p> <p><a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=22&amp;subject_id=0001&amp;year=2013&amp;lang=ja">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=22&amp;subject_id=0001&amp;year=2013&amp;lang=ja</a></p> <p>資料 8-1-4-(1)-3 「地球・環境科学シラバス」</p> <p><a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=22&amp;subject_id=0002&amp;year=2014&amp;lang=ja">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=22&amp;subject_id=0002&amp;year=2014&amp;lang=ja</a></p> <p>資料 8-1-4-(1)-4 「国際経済シラバス」</p> <p><a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=21&amp;subject_id=0009&amp;year=2014&amp;lang=ja">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=21&amp;subject_id=0009&amp;year=2014&amp;lang=ja</a></p>

	<p>資料 8-1-4-(1)-5 「経済政策シラバス」  <a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=21&amp;subject_id=0005&amp;year=2013&amp;lang=ja">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=21&amp;subject_id=0005&amp;year=2013&amp;lang=ja</a></p> <p>資料 8-1-4-(1)-6 「技術者倫理シラバス」  <a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=21&amp;subject_id=0008&amp;year=2014&amp;lang=ja">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=21&amp;subject_id=0008&amp;year=2014&amp;lang=ja</a></p> <p>資料 8-1-4-(1)-7 「現代歴史学シラバス」  <a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=21&amp;subject_id=0006&amp;year=2013&amp;lang=ja">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=21&amp;subject_id=0006&amp;year=2013&amp;lang=ja</a></p> <p>資料 8-1-4-(1)-8 「現代思想シラバス」  <a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=21&amp;subject_id=0007&amp;year=2013&amp;lang=ja">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=21&amp;subject_id=0007&amp;year=2013&amp;lang=ja</a></p> <p>資料 8-1-4-(1)-9 「特別研究Ⅱシラバス」          (機械工学コース)  <a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=23&amp;subject_id=0001&amp;year=2013&amp;lang=ja">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=23&amp;subject_id=0001&amp;year=2013&amp;lang=ja</a>          (電気電子工学コース)  <a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=24&amp;subject_id=0001&amp;year=2013&amp;lang=ja">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=24&amp;subject_id=0001&amp;year=2013&amp;lang=ja</a>          (情報工学コース)  <a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=25&amp;subject_id=0003&amp;year=2013&amp;lang=ja">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=25&amp;subject_id=0003&amp;year=2013&amp;lang=ja</a>          (応用化学コース)  <a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=26&amp;subject_id=0001&amp;year=2013&amp;lang=ja">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=11&amp;department_id=26&amp;subject_id=0001&amp;year=2013&amp;lang=ja</a></p> <p>資料 8-1-4-(1)-10 「平成 30 年度専攻科修士特別研究題目一覧」          「特別研究論文集」(現地閲覧資料)</p>
--	---

観点 8-1-⑤ 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。

**【留意点】**



<p>○ 本評価書 I (1) 4. において、J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>（根拠理由欄）</p> <p>満たしていると判断する場合であって、J A B E E 認定プログラムの認定に係る結果を利用する場合は、当該結果が利用できると判断した根拠理由を記述すること。</p> <p>なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の各項目について分析すること。</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、策定しているか。</p> <p>■策定している</p> <p>□策定していない</p>	<p>◇成績評価や単位認定に関する規定等の該当箇所</p> <p>資料 8-1-5-(1)-1 「専攻科における授業科目の履修等に関する規則」</p> <p>資料 8-1-5-(1)-2 「授業に関わる各種提出・保存資料等の早見表」</p> <p>「教員相互による定期試験問題等のチェックに関する申合せ」（現地閲覧資料）</p>
<p>(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料</p> <p>「定期試験問題等のチェックシート一覧」（現地閲覧資料）</p> <p>「進級認定会議資料」（現地閲覧資料）</p> <p>「修了認定会議資料」（現地閲覧資料）</p>
<p>(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。</p> <p>■把握している</p> <p>□把握していない</p>	<p>◇学校として把握していることがわかる資料</p> <p>資料 8-1-5-(3)-1 「授業時間外の学修について」</p> <p>資料 8-1-5-(3)-2 「自主学習の指導記録」</p>
<p>(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。</p> <p>■周知している</p> <p>□周知していない</p>	<p>◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料</p> <p>資料 8-1-5-(4)-1 「成績評価及び単位認定」</p>
<p>(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。</p> <p>■把握している</p> <p>□把握していない</p>	<p>◇認知状況がわかる資料</p> <p>資料 8-1-5-(5)-1 「成績評価・単位認定の認知状況」</p>
<p>(6) 追試、再試の成績評価方法を定めているか。</p>	<p>◇追試、再試の成績評価の規程等がわかる資料</p>

<input checked="" type="checkbox"/> 定めている <input type="checkbox"/> 定めていない	資料 8-1-5-(6)-1 「追試・再試の成績評価」
(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。 <input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない	◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規定等がわかる資料 「学生課教務係から専攻科生への連絡メール」(現地閲覧資料)
(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。(該当する選択肢にチェック <input checked="" type="checkbox"/> する。) <input checked="" type="checkbox"/> 成績評価の妥当性の事後チェック <input checked="" type="checkbox"/> 答案の返却 <input checked="" type="checkbox"/> 模範解答や採点基準の提示 <input type="checkbox"/> GPAの進級判定への利用 <input type="checkbox"/> 成績分布のガイドラインの設定 <input type="checkbox"/> 複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック <input checked="" type="checkbox"/> 試験問題のレベルが適切であることのチェック <input type="checkbox"/> その他	◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。 定期試験後には、答案を返却し、模範解答・採点基準を示している。なお、その評価内容は、「教員相互による定期試験問題等のチェックに関する申合せ」に基づき、他の教員によってチェックされている。 ◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。
観点 8-1-1-⑥ 修了認定基準が、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。	
<b>【留意点】</b> ○ 本評価書 I (1) 4. において、J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。	
関係法令	(法)第 119 条第 2 項
観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック <input checked="" type="checkbox"/> ) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない (根拠理由欄) 満たしていると判断する場合であって、J A B E E 認定プログラムの認定に係る結果を利用する場合は、当該結果が利用できると判断した根拠理由を記述すること。 なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の各項目について分析すること。	
自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック <input checked="" type="checkbox"/> )	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学則等に、修業年限を 1 年以上と定めているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 定めている <input type="checkbox"/> 定めていない	◇学則等の該当箇所がわかる資料 資料 8-1-6-(1)-1 「修業年限」
(2) 修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、修了認定基準を定めているか。	◇定めている該当規程や修了認定基準 資料 8-1-6-(2)-1 「修了認定基準」

<input checked="" type="checkbox"/> 定めている <input type="checkbox"/> 定めていない	
(3) 修了認定基準に基づき、修了認定しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 認定している <input type="checkbox"/> 認定していない	◇関係する委員会等の会議資料 「修了認定会議資料」(現地閲覧資料)
(4) 修了認定基準を学生に周知しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 周知している <input type="checkbox"/> 周知していない	◇周知を図る取組の内容(学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。)がわかる資料 資料 8-1-6-(4)-1 「修了認定基準の周知について」
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握している <input type="checkbox"/> 把握していない	◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料 資料 8-1-6-(5)-1 「修了認定基準の認知状況」
<b>8-1 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。 特に専攻科課程の教育課程及び教育方法に関して、準学士課程の5-1及び5-2の内容を参考に、特記すべき個性や特色等があれば、自由に記入すること。	
該当なし	
<b>評価の視点</b> <b>8-2 専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切に運用されており、適正な数の入学状況であること。</b>	
<b>観点 8-2-①</b> 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。	
<b>【留意点】</b> ○ 合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。	
<b>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</b> 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
<b>自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</b>	<b>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</b>
(1) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法(学生募集の方針、選抜区分(学力選抜、推薦選抜等。)、面接内容、配点・出題方針等)となっているか。 <input checked="" type="checkbox"/> なっている <input type="checkbox"/> なっていない	◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料 資料 8-2-1-(1)-1 「専攻科学力検査による入学者選抜」 資料 8-2-1-(1)-2 「専攻科推薦選抜」 資料 8-2-1-(1)-3 「専攻科社会人特別選抜」 資料 8-2-1-(1)-4 「専攻科入学試験実施状況」 「専攻科学力選抜合否判定票」(現地閲覧資料) 「専攻科推薦選抜合否判定票」(現地閲覧資料)

<p>観点8-2-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇検証の体制に関する資料</p> <p>資料 8-2-2-(1)-1 「AP 検証の体制」</p> <p>◇改善に役立てる体制に関する資料</p> <p>資料 8-2-2-(1)-2 「AP 改善に役立てる体制」</p>
<p>(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇検証を行っていることがわかる資料</p> <p>資料 8-2-2-(2)-1 「専攻科入学生の AP 検証」</p> <p>資料 8-2-2-(2)-2 「専攻科入学者選抜試験の主要改善例」</p>
<p>(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立っているか。</p> <p>■改善に役立っている</p> <p>□改善に役立っていない</p>	<p>◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立っている状況について、資料を基に記述する。</p> <p>専攻科入学生は概ねアドミッション・ポリシーを満たした学生が入学している。</p> <p>資料 8-2-2-(2)-2 に示す主要改善例については、導入されたばかりで、今後、検証する必要がある。</p>
<p>観点8-2-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ (2)の体制の整備は、必ずしもこの取組のためだけの組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会で対応することとなっている場合には、当該委員会に関する規定の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>

<p>(1) 学生定員を専攻ごとに学則等で定めているか。</p> <p>■定めている □定めていない</p>	<p>◇学則等の該当箇所 資料 8-2-3-(1)-1 「学生定員」</p>
<p>(2) 専攻ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。</p> <p>■整備している □整備していない</p>	<p>◇体制の整備に係る規程等がわかる資料 資料 8-2-3-(2)-1 「体制の整備に係る規定」</p>
<p>(3) 過去 5 年間の専攻ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。</p> <p>■適正である □超過又は不足がある</p>	<p>◇【別紙様式】平均入学定員充足率計算表</p>
<p>(4) 過去 5 年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない □過去 5 年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない</p>	<p>◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する専攻について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。</p> <p>過去 5 年間では、定員の 2 倍程度の実入学者数となる年度もあったものの、特別研究担当教員数（平成 31 年度：46 名）に比べても少ないものとなっている。現在、コース毎の定員について、継続して議論していくこととなっている（資料 8-2-3-(4)-1 「コース毎の定員策定」）。</p>
<p><b>8-2 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p><b>評価の視点</b> <b>8-3 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。</b></p>	
<p>観点 8-3-① 成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。</p>	
<p><b>【留意点】</b> ○ 学生の成績（修了時の GPA 値等。）や修業年限修了率、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。）等、成果を総合的に分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p>

<p>て、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。</p> <p>■整備している □整備していない</p>	<p>資料 8-3-1-(1)-1 「学習ポートフォリオによる教育点検改善システム」</p> <p>◇成績評価・修了認定等に関するデータ・資料 資料 8-3-1-(1)-2 「成績評価」</p>
<p>(2) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価しているか。</p> <p>■把握・評価している □把握・評価していない</p>	<p>「修了認定会議資料」(現地閲覧資料)</p> <p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料 資料 8-3-1-(2)-1 「達成状況の把握評価する方法」 資料 8-3-1-(2)-2 「学習ポートフォリオの取組状況」</p>
<p>(3) (2)の結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。</p> <p>■認められる □認められない</p>	<p>資料 8-3-1-(2)-3 「学校として成果を把握評価する方法」 資料 8-3-1-(2)-4 「学生全体の達成状況を把握評価」 資料 8-3-1-(2)-5 「平成 30 年度専攻科の修了状況」</p> <p>◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p> <p>学習・教育の成果を把握・評価するための体制が整備され、適切に成績評価・修了認定が行われている。また、把握・評価の実状況については、学生の自己点検である学習ポートフォリオを利用して学生の達成状況を把握・評価している。以上の結果より、十分な学習・教育の成果が認められる。</p>
<p>観点 8-3-② 達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ (1)の体制の整備が、観点 8-3-①と同じ体制で実施されている場合には観点 8-3-①と同じ資料となる。</p> <p>○ (2)(3)(4)は、観点 1-1-③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて、学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。</p> <p>■整備している □整備していない</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料 資料 8-3-2-(1)-1 「アンケートによる教育点検改善システム」</p> <p>◇意見聴取の結果に関するデータ・資料 資料 8-3-2-(2)-1 「修了時の自己点検による DP 集計結果」</p>

<p>(2) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	<p>資料 8-3-2-(3)-1 「修了生(修了直後でない者)のアンケート集計結果」 資料 8-3-2-(4)-1 「進路先等のアンケート集計結果」</p> <p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料</p>
<p>(3) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了生（修了直後でない者）に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	<p>資料 8-3-2-(5)-1 「アンケート集計結果の分析」</p> <p>◆左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p>
<p>(4) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	<p>学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取するための体制が整備され、アンケート集計結果の分析・評価が行われている。資料 8-3-2-(2)-1 より、各 DP 項目について各コースとも概ね 4.0 の達成度になっている。資料 8-3-2-(3)-1 より、本校在籍中に身に付いたと思う項目については、工学の基礎知識力、融合・複合的な工学知識の修得等の選択率が高く、就職・進学してみても、重要性を強く実感した項目については、コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力等の選択率が高い。資料 8-3-2-(4)-1 は、卒業生と修了生に対して同時に進路先へアンケート依頼をしたため、両者を分離することができずに合算された結果であるが、本校の卒業生・修了生が身に付けている力については、すべての DP 項目について、「ある程度身につけている」という評価を受けている。</p>
<p>(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。</p> <p>■認められる □認められない</p>	
<p>観点 8-3-③ 就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。</p> <p>■認められる □認められない</p>	<p>◇【別紙様式】修了者進路実績表</p> <p>◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。</p>
<p>(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各専攻の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。</p>	<p>就職率・進学率ともに高い数値を示している。また、就職先については、76%の学生が製造業、電気・ガス等業の職</p>

<input checked="" type="checkbox"/> なっている <input type="checkbox"/> なっていない	に就いている。更に進学先については、ほとんどの学生が工学系・理学系の大学院へ進学している。以上の結果より、養成しようとする人材像にかなった成果が得られている。
<b>観点 8-3-④</b> 修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。	
<b>【留意点】</b> <input type="checkbox"/> 学位の取得を目的としていない専攻科については、「 <input type="checkbox"/> 学位の取得を目的としていないので、該当しない」の欄をチェックすること。	
<b>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</b>	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない <input type="checkbox"/> 学位の取得を目的としていないので、該当しない	
<b>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</b>	<b>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</b>
(1) 過去5年間の修了生の学位取得の状況から、学習等の成果が認められるか。 <input checked="" type="checkbox"/> 認められる <input type="checkbox"/> 認められない	◇学位取得状況がわかる資料 資料 8-3-4-(1)-1 「学位取得状況」
<b>8-3 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	

**基準 8**

<b>優れた点</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 準学士課程と同様に、高い就職率と進学率を維持し、就職先及び進学先は本校の養成しようとする人材像に相応しい進路先である。</li> <li>・ 準学士課程と同様に、「学習ポートフォリオ」（学生の自己評価）を導入し、教育の成果や効果を把握するための取組を実施している。</li> </ul>
<b>改善を要する点</b>
該当なし